
文化産業委員会

文化産業局、農業委員会

内 容

文化産業局関係予算
文化振興
観光
スポーツ振興
国際平和交流
商工業
労働者福祉
農業
水産業

1. 文化産業局関係予算

(単位：千円)

科目 \ 年度	R2 (決 算)	R3 (最 終)	R4 (当 初)
総務管理費	19,389	45,685	44,507
市民生活費	1,765,730	2,473,756	2,593,558
労働諸費	387,619	375,292	382,587
農業費	4,081,686	4,487,036	3,407,338
林業費	79,183	93,271	90,391
水産業費	169,043	142,449	245,187
商工費	4,549,570	3,062,900	2,537,467
観光費	575,633	1,030,598	518,748
教育費	3,259	4,160	4,160
災害復旧費	786,649	845,806	0

2. 文化振興

(1) 文化振興事業

ア 倉敷市文化振興基本計画

倉敷市は、豊かな自然環境に恵まれ、歴史ある町並み、優れた伝統や文化・芸術を有し、大きな潜在力を持つ瀬戸内における中核都市である。倉敷市の個性と魅力を一層伸ばしていくためには、福祉・教育・産業・観光など様々な分野で本市の豊かな文化資源を活かした、魅力あふれる活力あるまちづくりを進めることが必要となる。文化施策を総合的に展開するための指針として、令和3年度を初年度とする「倉敷市第二次文化振興基本計画」を策定した。

イ 文化振興基金（令和3年度末現在 472,705,903円）

市内の芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動、その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行う。

- ・援助・奨励事業……発表、全国大会等参加、研修、団体事業、鑑賞、伝統文化保存・継承、全国大会等開催、指導者等招聘、郷土文化普及啓発事業に対し、助成対象経費の1/3、30万円を限度額として補助する。

令和3年度交付状況 15件 1,969,000円

- ・表彰事業……倉敷市芸術文化栄誉章、同奨励章

ウ 将棋文化振興基金（令和3年度末現在 46,425,073円）

故大山康晴十五世名人の将棋文化の普及への遺志を継承し、日本古来の伝統文化である将棋の振興を図る。

- ・表彰事業……将棋文化栄誉章、同奨励章

エ 学区文化祭補助事業

小学校区以上の単位で、複数の種目で構成された芸術・文化活動の発表や展示などを実行委員会形式で文化祭として実施するものを対象とし、1小学校区54,000円を限度に補助する。

令和3年度交付状況 16学区 471,000円

オ 旧町名保存事業

旧倉敷市が施行使用した行政町名で、昭和40年度から昭和46年度にかけて実施された住居表示整備事業により消えた13町を対象として標示柱を設置している。

- ・御船町、住吉町、前神町、新川町、向市場町、平和町、浜田町、戎町、旭町、宮坂町、元町、栄町、阿知町

カ 薄田泣菫顕彰事業

連島出身の明治詩壇の巨匠薄田泣菫の顕彰活動及び資料収集を行っている。

- ・令和元年度 顕彰活動（薄田泣菫顕彰会と協働） 第17回泣菫忌（命日に開催する茶会）
第16回泣菫詩朗誦会（地元小中学生による泣菫詩の朗読）

(2) 倉敷市文化施設

設置目的

芸術文化活動の振興を図り、もって文化の香り高い倉敷を創造するとともに、市民の生活、文化及び教養の向上並びに福祉の増進に資するため、文化施設を設置する。

ア 倉敷市芸文館（指定管理者：平成31年4月1日から令和6年3月31日まで公益財団法人倉敷市文化振興財団）

- (ア) 所在地 倉敷市中央1丁目18番1号
- (イ) 総工費 9,883,000千円（うち用地代3,263,000千円） ※大山名人記念館を含む
- (ウ) 面積 敷地面積16,317.59㎡ 建築面積5,251.53㎡ 延床面積11,275.49㎡ ※大山名人記念館を含む
- (エ) 構造 鉄筋コンクリート造 地上5階
- (オ) 建設年月日 起工 平成2年5月22日 竣工 平成5年3月31日
- (カ) 開館年月日 平成5年10月1日
- (キ) 施設の内容

ホール	定員885人（固定席879席 車椅子席6席）
舞台	間口16m 奥行18m 高さ9.5m
楽屋	第1楽屋～第6楽屋（定員合計45人）
会議室	201会議室～203会議室（定員合計270人） 301和室会議室（14畳） 302・303和室会議室（各8畳） 401和室会議室（40畳）
アイシアター	245.89㎡
練習室	第1練習室 92.97㎡ 第2練習室66.88㎡
その他	軽食喫茶 主催者用駐車場（駐車台数28台）

(ク) ホール等利用料金

倉敷市芸文館施設利用料金表

(単位：円)

場所		時間	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	超過	超過	冷暖房料
		9～12時	13～17時	18～22時	9～17時	13～22時	9～22時	12～13時	17～18時		
ホール 平日	準備・練習		6,600	13,200	16,500	19,800	26,400	33,000	4,400	6,600	冷房： 1時間 6,600円
	入場料0円～1,999円の営 利を目的としない場合		13,200	26,400	33,000	39,600	52,800	66,000			
	入場料0円～1,999円の営 利を目的とする場合		19,800	39,600	49,500	59,400	79,200	99,000			
	入場料2,000円～2,999円		26,400	52,800	66,000	79,200	105,600	132,000			
	入場料3,000円～3,999円		33,000	66,000	82,500	99,000	132,000	165,000			
	入場料4,000円以上		39,600	79,200	99,000	118,800	158,400	198,000			
ホール 土日 休日	準備・練習		8,250	16,500	20,625	24,750	33,000	41,250	5,500	8,250	暖房： 1時間 4,950円
	入場料0円～1,999円の営 利を目的としない場合		16,500	33,000	41,250	49,500	66,000	82,500			
	入場料0円～1,999円の営 利を目的とする場合		24,750	49,500	61,875	74,250	99,000	123,750			
	入場料2,000円～2,999円		33,000	66,000	82,500	99,000	132,000	165,000			
	入場料3,000円～3,999円		41,250	82,500	103,125	123,750	165,000	206,250			
	入場料4,000円以上		49,500	99,000	123,750	148,500	198,000	247,500			
アイ シアター	準備・練習		2,420	4,840	6,050	7,260	9,680	12,100	1,650	2,420	冷房： 1時間 880円 暖房： 1時間 660円
	入場料0円～1,999円の営 利を目的としない場合		4,840	9,680	12,100	14,520	19,360	24,200			
	入場料0円～1,999円の営 利を目的とする場合又は入 場料2,000円以上		9,680	19,360	24,200	29,040	38,720	48,400			
201 会議室	基本料金		1,540	3,080	3,850	4,620	6,160	7,700	基本料金 午前 (9時 ～12時) の40%	基本料金 午後 (13時 ～17時) の40%	冷房： 基本料金 の50% 暖房： 基本料金 の40%
	営利・入場料2,000円以上		3,080	6,160	7,700	9,240	12,320	15,400			
202 会議室	基本料金		1,760	3,520	4,400	5,280	7,040	8,800			
	営利・入場料2,000円以上		3,520	7,040	8,800	10,560	14,080	17,600			
203 会議室	基本料金		1,320	2,640	3,300	3,960	5,280	6,600			
	営利・入場料2,000円以上		2,640	5,280	6,600	7,920	10,560	13,200			
301 和室 会議室	基本料金		2,860	5,720	7,150	8,580	11,440	14,300			
	営利・入場料2,000円以上		5,720	11,440	14,300	17,160	22,880	28,600			
302 和室 会議室	基本料金		880	1,760	2,200	2,640	3,520	4,400			
	営利・入場料2,000円以上		1,760	3,520	4,400	5,280	7,040	8,800			
303 和室 会議室	基本料金		880	1,760	2,200	2,640	3,520	4,400			
	営利・入場料2,000円以上		1,760	3,520	4,400	5,280	7,040	8,800			
401 和室 会議室	基本料金		1,320	2,640	3,300	3,960	5,280	6,600			
	営利・入場料2,000円以上		2,640	5,280	6,600	7,920	10,560	13,200			
第1 練習室	基本料金		1,210	2,420	3,025	3,630	4,840	6,050			
	営利・入場料2,000円以上		2,420	4,840	6,050	7,260	9,680	12,100			
第2 練習室	基本料金		880	1,760	2,200	2,640	3,520	4,400			
	営利・入場料2,000円以上		1,760	3,520	4,400	5,280	7,040	8,800			

ホール・アイシアターを時間単位で利用する場合の 1 時間当たりの基本利用料金表

(単位：円)

		9～13時	13～18時	18～22時
ホール 平日	準備・練習	2,200	3,300	4,125
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	4,400	6,600	8,250
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	6,600	9,900	12,375
	入場料2,000円～2,999円	8,800	13,200	16,500
	入場料3,000円～3,999円	11,000	16,500	20,625
	入場料4,000円以上	13,200	19,800	24,750
ホール 土日休日	準備・練習	2,750	4,125	5,225
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	5,500	8,250	10,450
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	8,250	12,375	15,675
	入場料2,000円～2,999円	11,000	16,500	20,900
	入場料3,000円～3,999円	13,750	20,625	26,125
	入場料4,000円以上	16,500	24,750	31,350
アイシアター	準備・練習	825	1,210	1,540
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	1,650	2,420	3,080
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合又は入場料2,000円以上	3,300	4,840	6,160

備考

※金額には、消費税及び地方消費税を含む。

※練習とは、客席を利用しないリハーサルなどでの利用とする。公開リハーサルは、本番として取り扱うものとする。

※営利を目的とした団体（株式会社・有限会社・個人事業主等）が利用する場合は、「営利」の料金を適用するものとする。

ただし、ホール・アイシアター以外を準備のみに利用する日は「基本料金」を適用するものとする。

※特別な理由があると認められた場合に限り、9時以前又は22時以後の利用を許可することとし、その際の利用料は、下記のとおりとする。

ホールの9時以前又は22時以後の利用料は、1時間当たり22,000円とする。

アイシアターの9時以前の利用料は1時間当たり1,650円、22時以後の利用料は1時間当たり3,080円とする。

ホール・アイシアター以外の9時以前の利用料は、1時間当たり午前の区分の基本料金の40%とする。

ホール・アイシアター以外の22時以後の利用料は、1時間当たり夜間の区分の基本料金の40%とする。

※芸文館前広場の9時から18時の利用料は4,500円、9時以前又は18時以後の利用料は、1時間あたり500円とする。

また、電源利用料は1KW当たり1回の料金を110円とする。

※冷暖房料の時間計算は、30分未満は切り捨て、30分以上1時間未満は1時間として取り扱うものとする。

※確定金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

(ケ) 利用状況

(単位：利用率%)

区分 年度	ホール	アイ シアター	201	202	203	301 (和)	302 (和)	303 (和)	401 (和)	第1 練習室	第2 練習室
R1	75.8	60.8	58.4	53.6	61.6	18.4	46.1	28.9	40.3	79.5	82.0
R2	23.3	42.2	30.8	34.3	40.8	2.3	24.5	2.3	27.2	48.2	56.7
R3	56.2	49.4	40.4	43.4	49.4	13.5	27.3	13.2	27.8	57.1	62.2

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月14日から6月20日、8月20日から9月30日、1月24日から3月6日まで利用制限を実施

イ 倉敷市民会館（指定管理者：平成31年4月1日から令和6年3月31日まで公益財団法人倉敷市文化振興財団）

(ア) 所在地 倉敷市本町17番1号

(イ) 総工費 1,795,475千円（うち用地代407,068千円）

財源内訳	起債	300,000千円	寄付金	486,400千円
	基金積立	238,362千円	一般財源	373,627千円
	国庫補助	15,000千円	公社会計繰入金	382,086千円

(ウ) 面積 敷地面積 15,551.72㎡ 建築面積 4,873.28㎡ 延床面積 10,662.57㎡

(エ) 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階

(オ) 建設年月日 起工 昭和45年11月6日 竣工 昭和47年5月1日

(カ) 開館年月日 昭和47年5月4日

(キ) 施設の内容

ホール 定員1,979人（固定席1,974席 ほかに車椅子スペース5席）

舞台 間口24m 奥行18m 高さ12m

楽屋 第1楽屋～第7楽屋（定員合計187人）

会議室 大会議室兼展示室（定員320人） 第1・第2和室（各39畳・33畳）

第1会議室～第5会議室（定員合計164人）

展示室 市民ギャラリー「藤」106.7㎡

練習室 138.23㎡

その他 食堂、駐車場（駐車台数187台）

(ク) ホール等利用料金

倉敷市民会館施設利用料金表

(単位：円)

場所		時間	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	超過	超過	冷暖房料
		9～12時	13～17時	18～22時	9～17時	13～22時	9～22時	12～13時	17～18時		
ホール 平日	準備・練習		8,250	19,250	22,000	24,750	38,500	45,100	5,500	9,900	冷房： 1時間 8,800円
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		16,500	38,500	44,000	49,500	77,000	90,200			
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合		24,750	57,750	66,000	74,250	115,500	135,300			
	入場料2,000円～2,999円		33,000	77,000	88,000	99,000	154,000	180,400			
	入場料3,000円～3,999円		41,250	96,250	110,000	123,750	192,500	225,500			
	入場料4,000円以上		49,500	115,500	132,000	148,500	231,000	270,600			
ホール 土日 休日	準備・練習		11,000	22,000	24,750	33,000	46,750	53,350	7,700	11,000	暖房： 1時間 5,500円
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		22,000	44,000	49,500	66,000	93,500	106,700			
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合		33,000	66,000	74,250	99,000	140,250	160,050			
	入場料2,000円～2,999円		44,000	88,000	99,000	132,000	187,000	213,400			
	入場料3,000円～3,999円		55,000	110,000	123,750	165,000	233,750	266,750			
	入場料4,000円以上		66,000	132,000	148,500	198,000	280,500	320,100			
大会議室 兼展示室	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		3,850	5,500	7,700	9,350	13,200	14,300	1,320	1,430	冷房： 1時間 880円 暖房： 1時間 660円
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合又は 入場料2,000円以上		7,700	11,000	15,400	18,700	26,400	28,600			
1階 展示室	基本料金		2,200	2,750	3,850	4,950	6,600	7,150	基本料 金午前 (9時 ～12時) の40%	基本料 金午後 (13時 ～17時) の40%	冷房： 基本料金 の50% 暖房： 基本料金 の40%
	営利・入場料2,000円以上		4,400	5,500	7,700	9,900	13,200	14,300			
第1 会議室	基本料金		1,100	1,430	1,980	2,530	3,410	4,400			
	営利・入場料2,000円以上		2,200	2,860	3,960	5,060	6,820	8,800			
第2 会議室	基本料金		660	880	1,320	1,650	2,200	2,750			
	営利・入場料2,000円以上		1,320	1,760	2,640	3,300	4,400	5,500			
第3 会議室	基本料金		1,430	1,870	2,640	3,300	4,510	5,720			
	営利・入場料2,000円以上		2,860	3,740	5,280	6,600	9,020	11,440			
第4 会議室	基本料金		1,650	2,750	3,300	4,400	6,050	6,600			
	営利・入場料2,000円以上		3,300	5,500	6,600	8,800	12,100	13,200			
第5 会議室	基本料金		770	1,100	1,650	1,870	2,750	3,300			
	営利・入場料2,000円以上		1,540	2,200	3,300	3,740	5,500	6,600			
第1和室 会議室	基本料金		1,650	2,200	3,300	3,850	5,500	6,600			
	営利・入場料2,000円以上		3,300	4,400	6,600	7,700	11,000	13,200			
第2和室 会議室	基本料金		1,650	2,200	3,300	3,850	5,500	6,600			
	営利・入場料2,000円以上		3,300	4,400	6,600	7,700	11,000	13,200			
練習室	基本料金		1,100	1,650	2,200	2,750	3,850	4,400			
	営利・入場料2,000円以上		2,200	3,300	4,400	5,500	7,700	8,800			

ホール・大会議室兼展示室を時間単位で利用する場合の1時間当たりの基本利用料金表

(単位：円)

		9～13時	13～18時	18～22時
ホール 平日	準備・練習	2,750	4,950	5,500
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	5,500	9,900	11,000
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	8,250	14,850	16,500
	入場料2,000円～2,999円	11,000	19,800	22,000
	入場料3,000円～3,999円	13,750	24,750	27,500
	入場料4,000円以上	16,500	29,700	33,000
ホール 土日休日	準備・練習	3,850	5,500	6,325
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	7,700	11,000	12,650
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	11,550	16,500	18,975
	入場料2,000円～2,999円	15,400	22,000	25,300
	入場料3,000円～3,999円	19,250	27,500	31,625
	入場料4,000円以上	23,100	33,000	37,950
大会議室 兼展示室	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	1,320	1,430	1,980
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合又は入場料2,000円以上	2,640	2,860	3,960

備考

※金額には、消費税及び地方消費税を含む。

※練習とは、客席を利用しないリハーサルなどでの利用とする。公開リハーサルは、本番として取り扱うものとする。

※営利を目的とした団体（株式会社・有限会社・個人事業主等）が利用する場合は、「営利」の料金を適用するものとする。

ただし、ホール以外を準備のみに利用する日は「基本料金」を適用するものとする。

※特別な理由があると認められた場合に限り、9時以前又は22時以後の利用を許可することとし、その際の利用料は、下記のとおりとする。

ホールの9時以前又は22時以後の利用料は、1時間当たり22,000円とする。

大会議室兼展示室の9時以前の利用料は1時間当たり1,320円、22時以後の利用料は1時間当たり1,980円とする。

ホール・大会議室兼展示室以外の9時以前の利用料は、1時間当たり午前の区分の基本料金の40%とする。

ホール・大会議室兼展示室以外の22時以後の利用料は、1時間当たり夜間の区分の基本料金の40%とする。

※冷暖房料の時間計算は、30分未満は切り捨て、30分以上1時間未満は、1時間として取り扱うものとする。

※確定金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

(ケ) 利用状況

(単位：利用率%)

区分 年度	ホール	大会議室	展示室	第1 会議室	第2 会議室	第3 会議室	第4 会議室	第5 会議室	第1和室	第2和室	練習室
R1	72.2	67.8	75.2	90.9	94.1	82.1	83.4	92.5	64.5	50.5	69.6
R2	38.4	53.3	44.6	60.7	71.2	50.3	43.2	60.7	42.9	21.7	38.6
R3	47.5	48.5	46.4	53.4	53.8	39.4	36.0	47.1	52.3	27.5	48.2

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月14日から6月20日、8月20日から9月30日、1月24日から3月6日まで利用制限を実施

ウ 倉敷市児島文化センター（指定管理者：平成31年4月1日から令和6年3月31日まで公益財団法人倉敷市文化振興財団）

- (ア) 所在地 倉敷市児島味野2丁目8番30号
- (イ) 総工費 420,000千円
財源内訳 一般財源 405,000千円 国庫補助 15,000千円
- (ウ) 面積 敷地面積6,031.23㎡ 建築面積 3,843.30㎡ 延床面積 5,448.20㎡
- (エ) 構造 鉄筋コンクリート造 地上4階
- (オ) 建設年月日 起工 昭和43年10月1日 竣工 昭和44年12月30日
- (カ) 開館年月日 昭和45年2月10日
- (キ) 施設の内容
- | | |
|-------|---|
| ホール | 定員1,200人（固定席1,200席 車椅子スペースあり） |
| 舞台 | 間口17.0m 奥行12.2m 高さ7.5m |
| 楽屋 | 第1楽屋～第4楽屋（定員合計44人） |
| 会議室 | 特別会議室（定員24人） 第1会議室～第5会議室（定員合計174人）
第1・第2和室（各30畳） |
| 展示室 | ロビーホワイエ兼用 |
| 特別展示室 | 44.3㎡ |
| 貸スタジオ | 43.8㎡ |
| 着付室 | 43.8㎡ |
| その他 | 主催者用駐車場（駐車台数10台） |

※令和3年4月1日から休館中

エ 倉敷市玉島文化センター（指定管理者：平成31年4月1日から令和6年3月31日まで公益財団法人倉敷市文化振興財団）

- (ア) 所在地 倉敷市玉島阿賀崎1丁目6番27号
- (イ) 総工費 1,590,000千円
財源内訳 起債 530,900千円 一般財源 974,100千円
国庫補助 85,000千円
- (ウ) 面積 敷地面積 7,786.15㎡ 建築面積 3,415.20㎡ 延床面積 4,070.52㎡
- (エ) 構造 鉄筋コンクリート造 地上3階
- (オ) 建設年月日 起工 昭和58年5月23日 竣工 昭和59年3月31日
- (カ) 開館年月日 昭和59年6月1日
- (キ) 施設の内容
- | | |
|-------|---|
| ホール | 定員1,000人（固定席994席、車椅子席6席） |
| 舞台 | 間口18.0m 奥行12.0m 高さ8.5m |
| 楽屋 | 第1楽屋～第3楽屋（定員合計16人） |
| 会議室 | 特別会議室（定員24人） 第1会議室～第5会議室（定員合計174人）
第1・第2和室（各10畳） |
| 展示室 | 184.43㎡ |
| 特別展示室 | 44.3㎡ |
| 練習室 | 43.8㎡ |
| その他 | 駐車場（駐車台数84台） |

(7) ホール等利用料金

倉敷市玉島文化センター施設利用料金表

(単位：円)

場所		時間	午前 9～12時	午後 13～17時	夜間 18～22時	昼間 9～17時	昼夜間 13～22時	全日 9～22時	超過 12～13時	超過 17～18時	冷暖房料
ホール 平日	準備・練習		4,400	8,800	11,000	13,200	17,600	22,000	3,300	4,400	冷房： 1時間 5,500円
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		8,800	17,600	22,000	26,400	35,200	44,000			
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合		13,200	26,400	33,000	39,600	52,800	66,000			
	入場料2,000円～2,999円		17,600	35,200	44,000	52,800	70,400	88,000			
	入場料3,000円～3,999円		22,000	44,000	55,000	66,000	88,000	110,000			
	入場料4,000円以上		26,400	52,800	66,000	79,200	105,600	132,000			
ホール 土日 休日	準備・練習		5,500	11,000	13,750	16,500	22,000	27,500	3,850	5,500	暖房： 1時間 4,400円
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		11,000	22,000	27,500	33,000	44,000	55,000			
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合		16,500	33,000	41,250	49,500	66,000	82,500			
	入場料2,000円～2,999円		22,000	44,000	55,000	66,000	88,000	110,000			
	入場料3,000円～3,999円		27,500	55,000	68,750	82,500	110,000	137,500			
	入場料4,000円以上		33,000	66,000	82,500	99,000	132,000	165,000			
展示室	基本料金		3,300	4,400	5,500	7,700	9,900	11,000	基本料 金午前 (9時 ～12時) の40%	基本料 金午後 (13時 ～17時) の40%	冷房： 基本料金 の50% 暖房： 基本料金 の40%
	営利・入場料2,000円以上		6,600	8,800	11,000	15,400	19,800	22,000			
第1 和室	基本料金		330	440	550	770	990	1,100			
	営利・入場料2,000円以上		660	880	1,100	1,540	1,980	2,200			
第2 和室	基本料金		330	440	550	770	990	1,100			
	営利・入場料2,000円以上		660	880	1,100	1,540	1,980	2,200			
練習室	基本料金		1,100	1,650	2,200	2,750	3,850	4,400			
	営利・入場料2,000円以上		2,200	3,300	4,400	5,500	7,700	8,800			

ホールを時間単位で利用する場合の1時間当たりの基本利用料金表

(単位：円)

		9～13時	13～18時	18～22時
ホール 平日	準備・練習	1,650	2,200	2,750
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	3,300	4,400	5,500
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	4,950	6,600	8,250
	入場料2,000円～2,999円	6,600	8,800	11,000
	入場料3,000円～3,999円	8,250	11,000	13,750
	入場料4,000円以上	9,900	13,200	16,500
ホール 土日休日	準備・練習	1,925	2,750	3,575
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	3,850	5,500	7,150
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	5,775	8,250	10,725
	入場料2,000円～2,999円	7,700	11,000	14,300
	入場料3,000円～3,999円	9,625	13,750	17,875
	入場料4,000円以上	11,550	16,500	21,450

備考

※金額には、消費税及び地方消費税を含む。

※練習とは、客席を利用しないリハーサルなどでの利用とする。公開リハーサルは、本番として取り扱うものとする。

※営利を目的とした団体（株式会社・有限会社・個人事業主等）が利用する場合は、「営利」の料金を適用するものとする。

ただし、ホール以外を準備のみに利用する日は「基本料金」を適用するものとする。

※特別な理由があると認められた場合に限り、9時以前又は22時以後の利用を許可することとし、その際の利用料は下記のとおりとする。

ホールの9時以前又は22時以後の利用料は、1時間当たり22,000円とする。

ホール以外の9時以前の利用料は、1時間当たり午前の区分の基本料金の40%とする。

ホール以外の22時以後の利用料は、1時間当たり夜間の区分の基本料金の40%とする。

※冷暖房料の時間計算は、30分未満は切り捨て、30分以上1時間未満は、1時間として取り扱うものとする。

※確定金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

(ケ) 利用状況

(単位：利用率%)

年度	区分	ホール	展示場	第1和室	第2和室	練習室
R1		37.6	43.5	45.8	68.9	59.7
R2		16.8	32.6	34.7	49.8	45.7
R3		24.6	31.0	31.2	44.2	25.1

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月14日から6月20日、8月20日から9月30日、1月24日から3月6日まで利用制限を実施

オ マービーふれあいセンター（指定管理者：令和3年4月1日から令和6年3月31日まで公益財団法人倉敷市文化振興財団）

平成30年7月豪雨により休館していたが、災害復旧工事を経て令和3年6月24日から再開館

(ア) 所在地 倉敷市真備町箭田40番地1

(イ) 総工費 3,294,924千円（うち用地代644,285千円）

財源内訳 起債 1,609,600千円 寄付金 9,700千円

基金設立 1,575,112千円 一般財源 100,512千円

(ウ) 面積 敷地面積 20,014.45㎡ 建築面積 5,152.09㎡ 延床面積 5,841.11㎡

(エ) 構造 鉄筋コンクリート造 地上2階

(オ) 建設年月日 起工 平成7年8月7日 竣工 平成8年8月30日

(カ) 開館年月日 平成8年11月1日

(キ) 施設の内容

竹ホール 定員996人（固定席976席 車椅子席8席、親子室12席）

舞台 間口20m 奥行15m 高さ8.5m

さつきホール 定員212人（親子室8席別有）

舞台 間口9m 奥行6.5m 高さ5m

楽屋 第1楽屋～第3楽屋（定員合計22人）

会議室 46.5㎡（定員24人）

研修室 45㎡（定員24人）

リハーサル室 45㎡（定員24人）

展示室 203㎡（定員100人）・アトリウムギャラリー（展示スペース：幅45m×高さ2.6m）

和室 吉備・真備・西安の室（各8畳）準備室（6畳）

その他 喫茶 ラウンジさつき 駐車場426台（真備図書館と共用）

(ク) ホール等使用料

マービーふれあいセンター施設利用料金表

(単位：円)

場所		時間	午前 9～12時	午後 13～17時	夜間 18～22時	昼間 9～17時	昼夜間 13～22	全日 9～22時	超過 12～13時	超過 17～18時	冷暖房料
竹ホール 客席使用 平日	準備・練習		6,050	9,900	12,650	15,950	20,350	25,300	3,850	4,950	
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		12,100	19,800	25,300	31,900	40,700	50,600			
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合		18,150	29,700	37,950	47,850	61,050	75,900			
	入場料2,000円～2,999円		24,200	39,600	50,600	63,800	81,400	101,200			
	入場料3,000円～3,999円		30,250	49,500	63,250	79,750	101,750	126,500			
	入場料4,000円以上		36,300	59,400	75,900	95,700	122,100	151,800			
竹ホール 客席使用 土日休日	準備・練習		7,700	11,000	13,750	18,700	22,000	28,050	4,950	5,500	冷房： 1時間 5,500円
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		15,400	22,000	27,500	37,400	44,000	56,100			
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合		23,100	33,000	41,250	56,100	66,000	84,150			
	入場料2,000円～2,999円		30,800	44,000	55,000	74,800	88,000	112,200			
	入場料3,000円～3,999円		38,500	55,000	68,750	93,500	110,000	140,250			
	入場料4,000円以上		46,200	66,000	82,500	112,200	132,000	168,300			
竹ホール 客席 不使用 平日	準備・練習		4,950	8,250	11,000	13,200	17,050	20,900	3,300	4,400	暖房： 1時間 4,400円
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		9,900	16,500	22,000	26,400	34,100	41,800			
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合		14,850	24,750	33,000	39,600	51,150	62,700			
	入場料2,000円～2,999円		19,800	33,000	44,000	52,800	68,200	83,600			
	入場料3,000円～3,999円		24,750	41,250	55,000	66,000	85,250	104,500			
	入場料4,000円以上		29,700	49,500	66,000	79,200	102,300	125,400			
竹ホール 客席 不使用 土日休日	準備・練習		6,050	9,350	12,100	15,400	19,250	23,650	3,850	4,400	
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		12,100	18,700	24,200	30,800	38,500	47,300			
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合		18,150	28,050	36,300	46,200	57,750	70,950			
	入場料2,000円～2,999円		24,200	37,400	48,400	61,600	77,000	94,600			
	入場料3,000円～3,999円		30,250	46,750	60,500	77,000	96,250	118,250			
	入場料4,000円以上		36,300	56,100	72,600	92,400	115,500	141,900			

場所		時間	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	超過	超過	冷暖房料
		9～12時	13～17時	18～22時	9～17時	13～22時	9～22時	12～13時	17～18時		
さつきホール 客席 使用平日	準備・練習		1,925	2,750	3,850	4,675	5,500	7,425	1,100	1,650	冷房： 1時間 2,200円
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		3,850	5,500	7,700	9,350	11,000	14,850			
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合		5,775	8,250	11,550	14,025	16,500	22,275			
	入場料2,000円～2,999円		7,700	11,000	15,400	18,700	22,000	29,700			
	入場料3,000円～3,999円		9,625	13,750	19,250	23,375	27,500	37,125			
	入場料4,000円以上		11,550	16,500	23,100	28,050	33,000	44,550			
さつきホール 客席 使用 土日休日	準備・練習		2,200	3,300	4,400	5,500	6,600	8,800	1,430	1,760	暖房： 1時間 1,650円
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		4,400	6,600	8,800	11,000	13,200	17,600			
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合		6,600	9,900	13,200	16,500	19,800	26,400			
	入場料2,000円～2,999円		8,800	13,200	17,600	22,000	26,400	35,200			
	入場料3,000円～3,999円		11,000	16,500	22,000	27,500	33,000	44,000			
	入場料4,000円以上		13,200	19,800	26,400	33,000	39,600	52,800			
さつきホール 客席 不使用 平日	準備・練習		1,375	2,200	3,300	3,575	4,950	6,050	1,100	1,100	冷房： 1時間 2,200円
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		2,750	4,400	6,600	7,150	9,900	12,100			
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合		4,125	6,600	9,900	10,725	14,850	18,150			
	入場料2,000円～2,999円		5,500	8,800	13,200	14,300	19,800	24,200			
	入場料3,000円～3,999円		6,875	11,000	16,500	17,875	24,750	30,250			
	入場料4,000円以上		8,250	13,200	19,800	21,450	29,700	36,300			
さつきホール 客席 不使用 土日休日	準備・練習		1,925	2,750	3,850	4,675	6,050	7,700	1,320	1,650	暖房： 1時間 1,650円
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		3,850	5,500	7,700	9,350	12,100	15,400			
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合		5,775	8,250	11,550	14,025	18,150	23,100			
	入場料2,000円～2,999円		7,700	11,000	15,400	18,700	24,200	30,800			
	入場料3,000円～3,999円		9,625	13,750	19,250	23,375	30,250	38,500			
	入場料4,000円以上		11,550	16,500	23,100	28,050	36,300	46,200			
展示室	基本料金		2,200	3,300	4,400	5,500	6,600	8,250	基本料 金午前 (9時 ～12時) の40%	基本料 金午後 (13時 ～17時) の40%	冷房： 基本料 金の50% 暖房： 基本料 金の40%
	営利・入場料2,000円以上		4,400	6,600	8,800	11,000	13,200	16,500			
リハーサル室	基本料金		1,100	1,650	2,200	2,750	3,300	4,400			
	営利・入場料2,000円以上		2,200	3,300	4,400	5,500	6,600	8,800			
会議室	基本料金		440	660	880	1,100	1,320	1,650			
	営利・入場料2,000円以上		880	1,320	1,760	2,200	2,640	3,300			
研修室	基本料金		440	660	880	1,100	1,320	1,650			
	営利・入場料2,000円以上		880	1,320	1,760	2,200	2,640	3,300			
和室 (吉備の室・ 準備室)	基本料金		440	660	880	1,100	1,320	1,650			
	営利・入場料2,000円以上		880	1,320	1,760	2,200	2,640	3,300			
和室 (真備の室)	基本料金		330	440	660	770	990	1,210			
	営利・入場料2,000円以上		660	880	1,320	1,540	1,980	2,420			
和室 (西安の室)	基本料金		330	440	660	770	990	1,210			
	営利・入場料2,000円以上		660	880	1,320	1,540	1,980	2,420			
アトリウム・ ギャラリー	基本料金		660	880	1,320	1,540	1,980	2,420			
	営利・入場料2,000円以上		1,320	1,760	2,640	3,080	3,960	4,840			

ホールを時間単位で利用する場合の1時間当たりの基本利用料金表

(単位：円)

		9～13時	13～18時	18～22時
竹ホール 客席使用 平日	準備・練習	1,925	2,475	3,300
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	3,850	4,950	6,600
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	5,775	7,425	9,900
	入場料2,000円～2,999円	7,700	9,900	13,200
	入場料3,000円～3,999円	9,625	12,375	16,500
	入場料4,000円以上	11,550	14,850	19,800
竹ホール 客席使用 土日休日	準備・練習	2,475	2,750	3,850
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	4,950	5,500	7,700
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	7,425	8,250	11,550
	入場料2,000円～2,999円	9,900	11,000	15,400
	入場料3,000円～3,999円	12,375	13,750	19,250
	入場料4,000円以上	14,850	16,500	23,100
竹ホール 客席不使用 平日	準備・練習	1,650	2,200	2,750
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	3,300	4,400	5,500
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	4,950	6,600	8,250
	入場料2,000円～2,999円	6,600	8,800	11,000
	入場料3,000円～3,999円	8,250	11,000	13,750
	入場料4,000円以上	9,900	13,200	16,500
竹ホール 客席不使用 土日休日	準備・練習	1,925	2,200	3,025
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	3,850	4,400	6,050
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	5,775	6,600	9,075
	入場料2,000円～2,999円	7,700	8,800	12,100
	入場料3,000円～3,999円	9,625	11,000	15,125
	入場料4,000円以上	11,550	13,200	18,150
さつきホール 客席使用 平日	準備・練習	550	825	1,100
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	1,100	1,650	2,200
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	1,650	2,475	3,300
	入場料2,000円～2,999円	2,200	3,300	4,400
	入場料3,000円～3,999円	2,750	4,125	5,500
	入場料4,000円以上	3,300	4,950	6,600
さつきホール 客席使用 土日休日	準備・練習	715	880	1,100
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	1,430	1,760	2,200
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	2,145	2,640	3,300
	入場料2,000円～2,999円	2,860	3,520	4,400
	入場料3,000円～3,999円	3,575	4,400	5,500
	入場料4,000円以上	4,290	5,280	6,600
さつきホール 客席不使用 平日	準備・練習	550	550	825
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	1,100	1,100	1,650
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	1,650	1,650	2,475
	入場料2,000円～2,999円	2,200	2,200	3,300
	入場料3,000円～3,999円	2,750	2,750	4,125
	入場料4,000円以上	3,300	3,300	4,950
さつきホール 客席不使用 土日休日	準備・練習	660	825	990
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	1,320	1,650	1,980
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	1,980	2,475	2,970
	入場料2,000円～2,999円	2,640	3,300	3,960
	入場料3,000円～3,999円	3,300	4,125	4,950
	入場料4,000円以上	3,960	4,950	5,940

備考

※金額には、消費税及び地方消費税を含む。

※練習とは、客席を利用しないリハーサルなどでの利用とする。公開リハーサルは、本番として取り扱うものとする。

※営利を目的とした団体（株式会社・有限会社・個人事業主等）が利用する場合は、「営利」の料金を適用するものとする。

ただし、ホール以外を準備のみに利用する日は「基本料金」を適用するものとする。

※特別な理由があると認められた場合に限り、9時以前又は22時以後の利用を許可することとし、その際の利用料は、下記のとおりとする。

ホールの9時以前又は22時以後の利用料は、1時間当たり22,000円とする。

ホール以外の9時以前の利用料は、1時間当たり午前の区分の基本料金の40%とする。

ホール以外の22時以後の利用料は、1時間当たり夜間の区分の基本料金の40%とする。

※冷暖房料の時間計算は、30分未満は切り捨て、30分以上1時間未満は、1時間として取り扱うものとする。

※確定金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

(ク) 利用状況

(単位：利用率%)

区分 年度	竹ホール	さつき ホール	展示室	リハール室	会議室	研修室	和室 (吉備)	和室 (真備)	和室 (西安)
R1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3	29.1	39.4	31.9	27.5	55.5	45.8	10.5	10.5	16.7

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月20日から9月30日、1月24日から3月6日まで利用制限を実施

(3) 倉敷市文化交流会館（指定管理者：平成31年4月1日から令和6年3月31日まで公益財団法人倉敷市文化振興財団）

ア 設置目的

市民の文化活動の奨励及び育成並びに文化交流及び国際交流の推進等を行い、市民文化の振興に資するため文化交流会館を設置する。

イ 所在地 倉敷市美和1丁目13番33号

ウ 総改修費 129,000千円（練習室部分）

エ 面積 敷地面積 2,543.13㎡ 建築面積 920.64㎡ 延床面積 2,106.10㎡

オ 構造 鉄筋コンクリート造 地上4階

カ 改修年月日 起工 平成11年1月6日 竣工 平成11年3月31日（練習室部分）

キ 開館年月日 平成10年4月1日

ク 施設の内容

1階 練習室 大練習室、中練習室、小練習室2室

その他 楽器庫5室

その他 駐車場（駐車台数41台）

※令和4年4月1日から3階会議室等の利用は不可。国際交流情報コーナーについては市立美術館に移転。

ケ 利用料金

(単位：円)

利用場所	利用時間	基本利用料						冷暖房 利用料
		午前 9～12時	午後 13～17時	夜間 18～22時	昼間 9～17時	昼夜間 13～22時	全日 9～22時	
練習室	第1小練習室	330	440	660	770	1,100	1,320	冷房料
	第2小練習室	330	440	660	770	1,100	1,320	
	中練習室	770	1,100	1,540	1,870	2,640	3,080	暖房料
	大練習室	1,540	2,310	3,080	3,850	5,390	6,050	

備考

※金額には、消費税及び地方消費税を含む。

※会議室を空調期間中（6月1日から9月30日（冷房）及び12月1日から3月31日（暖房））に利用する場合は、冷暖房利用料を徴収するものとする。

※確定金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

コ 利用状況

(単位：利用率%)

区分 年度	第1小練習室	第2小練習室	中練習室	大練習室
R1	100.0	92.2	99.2	99.2
R2	94.3	63.4	85.8	76.7
R3	81.4	60.1	85.1	73.8

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月14日から6月20日、8月20日から9月30日、1月24日から3月6日まで利用制限を実施

(4) 倉敷ゆかりの施設

ア 倉敷市大山名人記念館（指定管理者：平成31年4月1日から令和6年3月31日まで公益財団法人倉敷市文化振興財団）

(ア) 設置目的

倉敷出身の不世出の棋士である大山康晴十五世名人の功績を記念し、大山康晴十五世名人に関わる資料等を常設展示する記念館を設置する。日本古来の伝統ある文化である将棋を通じて、礼儀、決断力、創造力を養い、市民文化の向上に寄与することを設置目的とする。

(イ) 所在地 倉敷市中央1丁目18番1号（倉敷市芸文館内に併設）

(ロ) 開館年月日 平成5年10月1日

(ハ) 開館時間 午前9時～午後5時15分（金曜日のみ午後9時まで）

(ニ) 入館料 無料

(ホ) 入館者数 (単位：人)

年 度	R1	R2	R3
入 館 者 数	11,160	3,143	3,370

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月14日～6月20日、8月20日～9月30日、1月24日～3月6日まで利用制限を実施

イ 倉敷市薄田泣菫生家

(イ) 設置目的

この建物は、倉敷が生んだ郷土の詩人薄田泣菫が生活した家で、市民文化の向上に寄与することを設置目的とする。

(イ) 所在地 倉敷市連島町連島1284

(ロ) 面積・構造 敷地面積871.83㎡ 家屋92.78㎡（木造瓦葺き平屋建）

(ハ) 開館年月日 平成15年7月5日

(ニ) 開館時間 午前9時～午後4時30分

(ホ) 入館料 無料

(ヘ) 入館者数 (単位：人)

年 度	R1	R2	R3
入 館 者 数	2,393	1,632	1,400

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月14日から6月20日まで、8月20日から9月30日まで、臨時休館

ウ 倉敷市横溝正史疎開宅

(ウ) 設置目的

この建物は、郷土ゆかりの作家横溝正史を顕彰するとともに、その疎開宅を保存することにより、市民文化の向上に寄与することを設置目的とする。

(イ) 所在地 倉敷市真備町岡田1546

(ロ) 面積・構造 敷地面積491.56㎡ 家屋106.10㎡（木造瓦葺き平屋建）

(ハ) 開館年月日 平成14年10月15日

(ニ) 開館時間 午前10時～午後4時

(休館日 毎週月・木・金曜日、年末年始)

(ホ) 入館料 無料

(キ) 入館者数

(単位：人)

年 度	R 1	R 2	R 3
入 館 者 数	3,968	3,869	3,150

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月14日から6月20日まで、8月20日から9月30日まで、臨時休館

エ 大野昭和齋記念資料館

(ア) 設置目的

人間国宝・大野昭和齋の旧居を資料館として整備し広く公開することにより、その功績を伝える。

(イ) 所在地 倉敷市西阿知町1144番地12

(ロ) 面積・構造 敷地面積338.80㎡ 家屋155.08㎡ (木造瓦葺き2階建)

(ハ) 開館年月日 平成18年5月27日

(ニ) 開館時間 午前9時～午後4時30分

(休館日 毎週月・木・金曜日、年末年始)

(ホ) 入館料 無料

(キ) 入館者数

(単位：人)

年 度	R 1	R 2	R 3
入 館 者 数	281	251	58

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月14日から6月20日まで、8月20日から9月30日まで、臨時休館

(5) 公益財団法人倉敷市文化振興財団

ア 概要

(ア) 設立年月日 平成4年4月1日 (平成26年4月1日公益財団法人に移行)

(イ) 基本財産 337,348,700円

(ロ) 目的

市民一人ひとりが文化を享受し、文化の心を育み、文化を創り出すことができる環境づくりを行うことにより、豊かな伝統文化の継承発展と本市にふさわしい、新たな市民文化の振興を図り、もって真に豊かさの実感できる地域社会の実現と、世界にはばたく文化都市・倉敷の進展に寄与する。

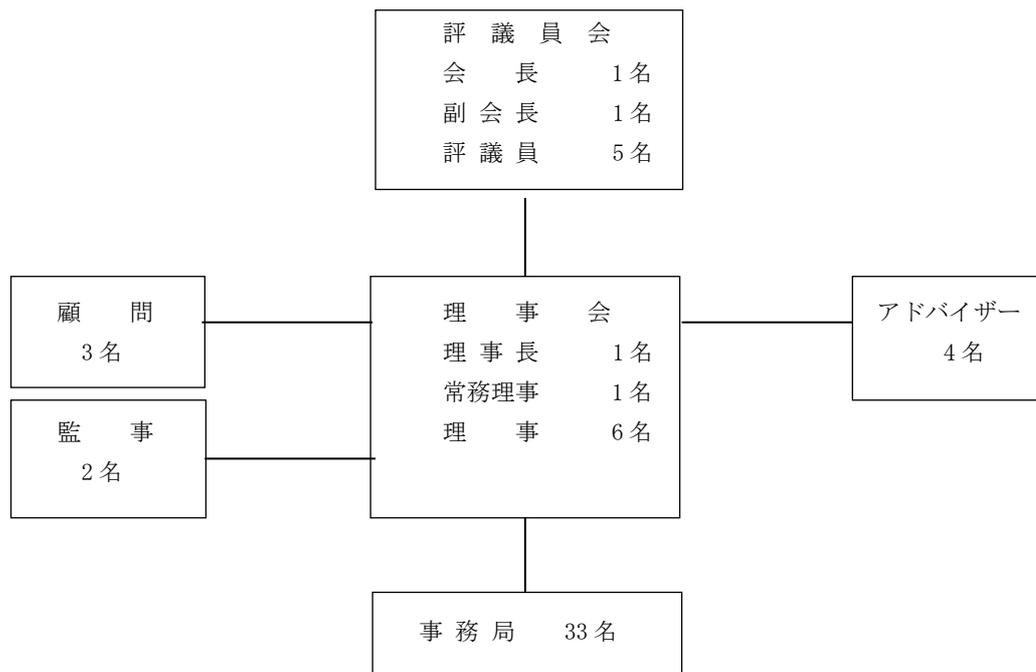
(ハ) 所在地 倉敷市中央1丁目18番1号

(ニ) 役員等 理事長 岡 莊一郎

評議員7名、監事2名、理事8名(理事長含む)、顧問3名、アドバイザー4名

(ホ) 事務局 33名

(キ) 組織（令和4年7月1日現在）



イ 事業及び運営方法等

(ア) 事業

- ・文化事業の企画及び実施
- ・文化活動の奨励及び育成
- ・文化に関する調査研究
- ・文化に関する情報の収集及び提供
- ・文化に関する作品資料の収集及び保存
- ・文化施設の管理及び運営
- ・文化事業に係る物品の販売
- ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(イ) 運営方法

「倉敷市第七次総合計画」及び「倉敷市第二次文化振興基本計画」に基づき、「倉敷市文化振興財団基本計画」を策定。

ウ 主な事業（令和3年度）

行 事 名	場 所	入 場 者 等
第36回倉敷音楽祭	芸文館他	開催中止
マービーふれあいセンター 復旧コンサート（南こうせつ）	マービーふれあいセンター	入場 466人
第76回春の院展・倉敷展	倉敷市立美術館	鑑賞者 2,303人
第21回井上桂園賞児童・生徒書道展	マービーふれあいセンター	出 展 84校 応募総数 1,309点
倉敷まちかど彫刻（既存作品管理）	市内各所	46点設置
第25回倉敷市民文学賞	芸文館アイシアター（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため表彰式は中止）	応募総数 1,532点
文学講演会	芸文館ホール	開催中止
第45回倉敷市中学生将棋大会 第25回倉敷市小学生将棋大会	芸文館	開催中止
第20回全国小学生倉敷王将戦	芸文館	低学年 63人 高学年 64人
第29期大山名人杯倉敷藤花戦	芸文館	入 場 第2局 227人 第3局 128人
第11回くらしき吉備真備杯こども棋聖戦	マービーふれあいセンター	低学年 38人 高学年 43人

(6) 倉敷市文化連盟（会長 西井弘人） 会員 186団体（13,817人）、個人会員25人（令和4年3月末現在）

ア 各賞の受賞者

年度	文化連盟賞	文化連盟奨励賞
R1	一般財団法人聖良寛奉賛会（茶道文化）	山部 泰嗣（邦楽） 難波 大（音楽）
R2	下村 とし（短歌） 藤原 肇（郷土芸能）	岡本 達弥（陶芸） 橋本 里香（音楽）
R3	稲田 健（絵画） 今川 満恵（邦楽）	藤原 香織（音楽） 片山 康之（彫刻）

イ 主催事業

行 事 名	場 所	入 場 者 等
第47回郷土作家遺作展	倉敷市立美術館	入場者 590人
第29回倉敷市吟剣詩舞道祭	玉島文化センター	入場者 325人
第22回倉敷新鋭作家選抜美術展	倉敷市立美術館	入場者 421人
第24回市民民謡まつり	芸文館	新型コロナウイルス感染症防止のため開催中止
第50回倉敷市書道展	倉敷市立美術館	
第46回サマーコンサート	倉敷アイビースクエア	
第17回くらしきジュニア伝統芸能祭	芸文館	
第18回くらしき市民茶会	芸文館別館棟	
第28回倉敷邦楽日舞名流選	芸文館	
第54回新春かるた会	児島武道館	

ウ 創作舞台育成事業

新たな文化価値の創造と文化における異分野交流の促進を図ることを目的として、市民参加の総合舞台芸術の創作に取り組むため、平成18年度から、多部門の文化団体を包括する倉敷市文化連盟に補助金を交付。

- ・平成30年度 倉敷市創作舞台育成事業「湊玉嶋刻紡ぎ」
- ・令和元年度 創作舞台育成事業「マスト」（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期）
- ・令和2年度 創作舞台育成事業「マスト」（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため再度延期し令和5年度予定）
- ・令和3年度 創作舞台育成事業「サキガケ」（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため無観客オンライン開催）

3. 観光

(1) 主要観光地

① 倉敷美観地区

倉敷川周辺に立ち並ぶ白壁の土蔵や瓦葺き屋根と格子窓の町家など、歴史的な町並みを保存するため、昭和43年9月、倉敷市伝統美観保存条例により指定した地区で、さらに昭和54年には「重要伝統的建造物群保存地区」として、国の選定を受け、倉敷川沿いには大原美術館、倉敷民藝館、倉敷考古館、倉敷館、倉敷物語館、日本郷土玩具館などの数多くの文化施設や観光施設などが点在しており、さらに近年、ショップや飲食施設も出来るなど新たな賑わいの創出が期待されている。併せて、電線類地中化整備や中心市街地活性化事業が進み、本町、東町など周辺にも新しい商業施設や飲食エリアが誕生している。

② 児島地区

倉敷市南部に位置し、鷺羽山、瀬戸大橋、北前船の出入りで賑わった下津井港など多彩な観光資源を有している。また、昔から繊維業が盛んで学生服の一大生産地としても有名である。また、「国産ジーンズ発祥の地」として全国発信しており、ジーンズミュージアムやジーンズストリートなどには市内外から多くの観光客が訪れている。

③ 鷺羽山・瀬戸大橋

児島半島の南西端にある鷺羽山は、平成26年3月に指定80周年を迎えた瀬戸内海国立公園随一の景勝地であり、遠方から望むと鷺が翼を広げた姿に似ていることから、この名が付けられた。

頂上は「鍾秀峰（しょうしゅうほう）」と呼ばれ、そこからは、のどかな瀬戸内の多島美と、瀬戸大橋の全景が見渡せる。

児島と坂出を結ぶ瀬戸大橋は、橋梁工学技術の粋を集め、昭和63年4月に完成した世界最大級の道路・鉄道併用橋であり、瀬戸内海国立公園に融合した新しい景観を生み出している。

④ 由加山・蓮台寺・由加神社

江戸期から明治の初期まで瑜伽大権現として讃岐の金毘羅宮とともに全国庶民の信仰を集め、海上の守護神として参拝客で栄えた。備前藩主池田公の信仰も厚く、参詣の都度利用した客殿は今も当時を偲ばせている。また、春の桜、秋の紅葉と四季の風物に富み、静寂と雅趣、心をあらう史跡の地である。

⑤ 玉島地区、円通寺公園・円通寺

倉敷市西部に位置し、北前船の寄港地として栄えた玉島港や曹洞宗の古刹・円通寺や古い町並みが残るノスタルジックな港町である。中でも、円通寺は、良寛和尚が長い修行の歳月を過ごしたことで知られており、円通寺公園の高台からは、瀬戸内海や水島臨海工業地帯が展望できる。また、桜の咲き乱れる春には良寛茶会が開催され、全国から数多くの愛好者が集まる。

⑥ 真備地区、まきび公園

まきび公園は、奈良時代の大学者「吉備真備公」を顕彰し、門窓、六角亭、中の池、下の池などを整備した中国風の公園であり、付近には吉備真備公に関する施設、史跡が多く残っている。また、真備地区は名探偵・金田一耕助生誕の地としても知られており、近年、疎開宅など横溝正史ゆかりの地を散策するミステリー小説のファンが多く訪れている。

⑦ 船穂地区、ふなおワイナリー

船穂地区は、マスカット・オブ・アレキサンドリアの一大生産地でもあるとともに、スイートピーの産地としても知られている。特に船穂産マスカットは、味、品質ともに高い評価を受けており、ふなおワイナリーでは、マスカット栽培の歴史などの掲示やワイン作りの見学ができるほか、ここで醸造したワインを試飲できるコーナーもある。

⑧ その他の観光地

- | | |
|---------|---|
| ア. 神社仏閣 | (阿智神社、安養寺、藤戸寺、熊野神社、五流尊瀧院、遍照院、本荘八幡宮など) |
| イ. 公園 | (鶴形山公園、酒津公園、通仙園、瀬戸大橋架橋記念公園、種松山公園西園地など) |
| ウ. 景観 | (王子が岳、龍王山、三百山など) |
| エ. 史跡 | (源平水島古戦場跡、乗り出し岩、旧野崎浜灯明台、楯築遺跡、鯉喰神社、箭田大塚古墳など) |
| オ. 建物 | (旧野崎家住宅、旧柚木家住宅、大橋家住宅など) |
| カ. 記念物 | (阿知の藤、六口島の象岩など) |
| キ. レジャー | (沙美海水浴場、鷺羽山ハイランドなど) |

(2) 主要観光イベント・キャンペーン

行 事 名	期 間	主なイベントの内容
せんいのまち児島フェスティバル	4月下旬	各種イベント、繊維製品即売市ほか
倉敷天領夏祭り	7月下旬	代官ばやし踊り、OH!代官ばやし踊り、パレードほか
真備・船穂総おどり	7月中旬	総踊りほか
水島港まつり	7月下旬	七夕かざり、パレード、水島よさこいほか
玉島まつり	8月中旬	総踊りほか
倉敷屏風祭	10月第3日曜 とその前日	本町・東町通り、美観地区の民家や施設が所蔵する屏風などを玄関先に飾り、行きかう人々に楽しんでいただく
せんい児島瀬戸大橋まつり	10月	繊維製品即売市ほか
倉敷雛めぐり	2月下旬～ 3月上旬	江戸時代の人形や今風のポップなお雛様、そして豪華な雛壇飾りが、旧家や商店街、文化施設など市内のいたる所を彩る
倉敷春宵あかり	2月下旬～ 3月	美観地区一帯の歴史的町並みに和傘・影絵等の灯りを配置し、やさしくあたたかな灯りのエリアを作る

(3) 観光客誘致PR活動

- ① インターネットを活用し、各種観光情報を国内外に発信している。
(<https://www.kurashiki-tabi.jp/>)
- ② 岡山駅前地下道及び新溪園西地下道に倉敷の観光地のカラーコルトンを掲出している。
- ③ 他市と広域連携し、共同で観光PRを行っている。
- ④ 国内外での観光展への参加、旅行エージェントやメディア関係者を招聘するなど、国内外のエージェントや一般観光客に倉敷をPRすることにより、積極的な誘客活動を行っている。
- ⑤ 観光物産展に参加し、倉敷の観光と特産品の知名度を上げている。
- ⑥ 修学旅行誘致のため、重点エリアを定めて誘客活動を行っている。

(4) 観光客誘客事業

「ジーンズバス」、「鷺羽山夕景鑑賞バス」、「瀬戸内海の夕景と瀬戸大橋のライトアップ・水島コンビナート工場夜景クルージング」を運行し、観光素材のPRを行うとともに観光客の利便性を高めている。

(5) 主要観光地別観光客数

(単位：千人)

年	倉敷美観地区	児島・鷺羽山	水 島	玉島・円通寺	そ の 他	総 数
R1	3,283	1,310	307	74	234	5,208
R2	1,544	653	75	16	38	2,326
R3	9月下旬に発表予定					

資料：岡山県観光課

(6) 市営観光施設概要

① 倉敷市バス専用駐車場

- ・所在地 倉敷市中央2丁目340番地
- ・開 設 昭和53年10月1日（平成15年4月1日乗降場から駐車場へ変更）
- ・指定管理者 倉敷観光コンベンションビューロー・クラレテクノ共同事業体
- ・指定期間 令和2年2月1日から令和7年3月31日
- ・面 積 2,800㎡

・利用状況

(単位：台)

区分	年度	R1	R2	R3
有料台数		8,884	2,114	2,374
無料、免除台数		569	289	188
合計		9,453	2,403	2,562

② 倉敷市観光案内所

区分	倉敷駅前観光案内所	倉敷館観光案内所	児島駅観光案内所	新倉敷駅観光案内所	
所在地	倉敷市阿知1丁目7-2 くらしきシティプラザ 西ビル2階	倉敷市中央1丁目4-8	倉敷市児島駅前1丁目107	倉敷市玉島爪崎390-4	
開設	平成17年8月1日	昭和46年4月10日	昭和63年3月20日	平成4年3月25日	
外国人観光案内所	平成24年10月23日	平成24年10月23日			
運営	公益社団法人倉敷観光コンベンションビューロー				
	平成17年8月1日	昭和46年4月10日	昭和53年4月1日	昭和50年3月10日	
延面積	86.74㎡	323.84㎡	33.3㎡	3.36㎡	
職員数	2人	2人	1人	1人	
利用者数	R1年度	27,968人	3,963人	14,686人	11,775人
	R2年度	10,330人	24,607人	7,127人	6,388人
	R3年度	9,071人	23,001人	6,852人	5,452人

※倉敷館観光案内所は倉敷館の改修工事のため平成30年1月15日から令和2年2月15日まで休館し、倉敷物語館臨時観光案内所に対応。

※外国人観光案内所とは、外国人観光客が日本国内を安心して観光を楽しめるように、英語の観光案内能力を整備し、日本政府観光局に認定された案内所のこと。

③ 倉敷市観光休憩所

- ・所在地 倉敷市中央2丁目6-1 (TEL 425-6039)
- ・開設 昭和58年11月3日
- ・運営 公益社団法人倉敷観光コンベンションビューローへ事業移管
- ・延床面積 649.8㎡
- ・職員 1人(臨時)
- ・収容人数 192人(座席数)
- ・利用状況
令和元年度 74,064人
令和2年度 27,769人
令和3年度 28,357人

④ 倉敷市新溪園

- ・所在地 倉敷市中央1丁目1-20 (TEL 422-0338)
- ・開設 昭和45年4月1日
- ・指定管理者 倉敷観光コンベンションビューロー・クラレテクノ共同事業体
- ・指定期間 令和2年2月1日から令和7年3月31日
- ・延床面積 347.20㎡
- ・職員 1人
- ・収容人員 敬徳堂 112人
游心亭 24人
- ・利用状況
令和元年度 61,165人
令和2年度 21,294人
令和3年度 16,832人

⑤ 倉敷市児島観光港待合所

- ・所在地 倉敷市児島駅前3丁目23 (TEL 473-0920)
- ・開設 昭和63年3月18日
- ・運営 児島支所産業課
- ・延床面積 405.22㎡
- ・職員 1人(嘱託)
- ・付帯設備 有料バス駐車場(5台分)
- ・駐車料金 バス1台1,320円/1回

⑥ 鷺羽山ビジターセンター

- ・所在地 倉敷市下津井田之浦1-2 (TEL・FAX 479-8660)
- ・開設 昭和60年7月20日
- ・指定管理者 特定非営利活動法人鷺羽山の景観を考える会
- ・指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日
- ・延床面積 553.49㎡
- ・施設 展示室、多目的ホール、休憩室、テラス、ボランティアルーム
- ・利用状況
令和元年度 23,841人
令和2年度 26,038人
令和3年度 27,506人

⑦ むかし下津井回船問屋

- ・所在地 倉敷市下津井1丁目7-23 (TEL 479-7890 FAX 479-7819)
- ・開設 平成7年5月1日
- ・指定管理者 特定非営利活動法人鷺羽山の景観を考える会
- ・指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日
- ・延床面積 769.21㎡
- ・施設 母屋、蔵ほーる、蔵さろん、おーぷんきっちゃん、収蔵庫、しょっぴんぐばざー館、いんふおめーしょん館
- ・利用状況
令和元年度 42,919人
令和2年度 23,808人
令和3年度 21,537人

⑧ 倉敷物語館

- ・所在地 倉敷市阿知2丁目23-18 (TEL 435-1277)
- ・開設 平成21年4月24日
- ・指定管理者 倉敷まちづくり(株)
- ・指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日
- ・延床面積 707.72㎡
- ・施設 観光情報コーナー、展示室、多目的ホール、会議室、和室、喫茶室、土蔵展示室
- ・利用状況
令和元年度 427,597人
令和2年度 173,436人
令和3年度 155,655人

(7) 鷺羽山レストハウス

- ・所在地 倉敷市下津井田之浦1-1 (TEL 479-9164 FAX 479-9600)
- ・開設 昭和63年3月11日
- ・指定管理者 (株)下電ホテル
- ・指定期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
- ・構造 鉄筋コンクリート造4階建、一部鉄骨造
- ・延床面積
2,182.87㎡
1階 158.31㎡
2階 742.05㎡
3階 797.59㎡
4階 484.92㎡

- ・利用状況 令和元年度 46,260人
令和2年度 23,512人
令和3年度 23,135人

(8) 宿泊施設

① 国民宿舎良寛荘

- ・所在地 倉敷市玉島柏島478番地 (TEL 522-5291 FAX 522-8048)
- ・開設 平成8年4月12日
- ・指定管理者 (株)倉敷国際ホテル
- ・指定期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
- ・構造 鉄筋コンクリート造4階建
- ・延床面積 3,292.18㎡
- ・施設 1階 大広間、研修室、休憩室、浴室、機械室、倉庫
2階 フロント、玄関、売店、食事処、食堂喫茶、会議室、厨房、事務室、テラス
3階 客室13 (7.5畳5室、10畳5室、20畳1室、洋室2室)、配膳室、自販機
4階 客室9 (7.5畳3室、10畳5室、21畳1室)、配膳室、自販機、展望デッキ
- ・収容人数 106人
- ・宿泊人数 令和元年度 12,085人
令和2年度 5,745人
令和3年度 7,618人

(9) 観光事業支援活動

① コンベンション支援事業

特定多数のコンベンション客誘致は地域経済への波及効果が大きく、公益社団法人倉敷観光コンベンションビューローを事務局として積極的に支援している。

- ア. 全国大会等開催補助金の支出
- イ. コンベンション施設連絡会議の開催
- ウ. 職員の応援体制
- エ. 観光パンフレットの配布

(10) 国際観光の推進

国際観光の振興を図るため、平成10年11月に発足した「岡山県インバウンド推進協議会」に加入し、外国人観光客の誘致活動や受入れ環境整備を実施している。また、平成22年10月には倉敷インバウンド誘致委員会を発足し、外国人観光客の増加に向けて誘致活動を行っている。

① 外国人観光客の誘致

- ア. 外国語 (英語、中国語 (簡体字)、中国語 (繁体字)、ハングル、フランス語、タイ語) による観光パンフレットを作成し、配布している。
- イ. 日本への観光客が見込める国・地域、とりわけ東アジア圏を中心に、旅行会社及び一般観光客に対して観光宣伝を実施している。

② 受入れ環境の整備

- ア. 気軽に訪ねることのできる外国人観光案内所に認定されている。
- イ. 外国語による誘導標識、観光案内板を整備している。
- ウ. 外国語が話せる職員を配置している。
- エ. 案内板やパンフレット及びメニュー表等の多言語化、無料公衆無線LAN (Wi-Fi) 整備を行った事業者に対し、補助金を交付している。

③ 外国人観光客の案内所利用者数

(単位：人)

案内所	年度	R1	R2	R3
倉敷館観光案内所		240	672	548
倉敷物語館臨時観光案内所		2,975	-	-
倉敷駅前観光案内所		10,856	231	221
児島駅観光案内所		2,105	123	119
新倉敷駅観光案内所		176	16	9
合 計		16,352	1,042	897

※倉敷館観光案内所は倉敷館の改修工事のため平成30年1月15日から令和2年2月15日まで休館し、倉敷物語館臨時観光案内所で対応。

資料：公益社団法人倉敷観光コンベンションビューロー

(1) 高梁川流域自治体連携事業

高梁川圏域内の各地域が有する観光資源を組み合わせ、来訪者の周遊性を高めることにより、圏域全体の観光客の増加による経済の活性化を目指す。

① 観光資源発掘・発信事業

高梁川流域の広域観光を推進するため、旅行社等を対象とした視察ツアーや旅行商品の造成支援などを行い、圏域への誘客を促進させる。

② 「巡・金田一耕助の小径」事業

横溝正史の小説の主人公「金田一耕助」をとりあげ、「名探偵、金田一耕助が生まれたまち」として、真備エリアをPRするとともに、高梁川流域の「金田一耕助」ゆかりのポイントを紹介することにより、高梁川流域の広域観光を促進する。

③ 高梁川流域Wi-Fi整備事業

高梁川流域の観光拠点に、外国人を含む観光客をはじめ、利用者がストレスなく無料で利用できるWi-Fi環境を、高梁川流域の共通基盤として整備することで、圏域への誘客と観光客の利便性向上を図る。

④ 「山田方谷の軌跡（～奇跡～）」事業

備中松山藩出身の幕末の偉人「山田方谷」に焦点を当て、その業績を全国へ発信し、現代に活かしていくとともに、「山田方谷」が影響を与えた人物、ゆかりの地や関連施設等を紹介し、高梁川流域のブランド力を高め、広域観光を促進する。

⑤ 高梁川流域圏域・備後圏域観光連携事業

観光客の往来が多い高梁川流域圏域及び備後圏域が相互に連携し、より広域な事業推進に持続的に取り組むことで、新たな観光振興の可能性を探り、両圏域の観光交流人口の拡大を図る。

4. スポーツ振興

(1) 倉敷市スポーツ振興基金

市民のスポーツ活動を促進し、心身の健全な発達とスポーツの普及振興に寄与することを目的に、スポーツ振興基金を設置し、各種スポーツ大会への出場選手等に対する助成、スポーツ・レクリエーション普及振興事業への助成を行っている。

- ・平成29年9月29日 倉敷市スポーツ振興基金条例制定
- ・積立額 500,000,000円

(2) 学校体育施設開放事業（市立小・中学校全校）

生涯スポーツを通し、健康で明るく豊かな文化的生活の形成に寄与することを目的に、倉敷市民の身近なスポーツ活動の場として、各小・中学校区学校体育施設開放運営委員会へ委託し、学校体育施設の開放を行っている。

ア 開放日と時間

学校休業日以外は、午後6時から午後9時まで、学校休業日は午前9時から午後9時までとする。（土曜日については、午後1時から午後9時まで）

ただし、教育委員会が適当と認めるときは、この限りでない。

イ 開放場所

運動場・体育館・格技場

ウ 使用の対象者

市内に居住、通学、又は通勤する者を対象としたグループで責任者が明確であること。

エ 使用の許可

開放校に備え付けの使用申請書により、学校体育施設開放運営委員会に申し込みをして教育委員会の許可を受けなければならない。

オ 使用料

許可を受けた使用団体は、使用料（運動場照明施設を除く）を全額免除とする。

カ 運営委員会の設置

学校体育施設開放の運営にあたるため、開放校は運営委員会を設置する。

(3) 学校体育施設開放状況

(小学校)

(単位：回)

年度	地区	倉敷地区	児島地区	玉島地区	船穂・真備地区	合計
R1		19,227	5,408	4,171	2,273	31,079
R2		15,513	4,375	3,505	2,027	25,420
R3		12,271	3,169	2,913	1,796	20,149

(中学校)

(単位：回)

年度	地区	倉敷地区	児島地区	玉島地区	船穂・真備地区	合計
R1		10,775	4,107	2,732	1,338	18,952
R2		8,133	2,882	1,535	1,272	13,822
R3		6,057	2,134	1,201	841	10,233

(4) 運動公園体育施設

名称		総面積 (㎡)	競技面積 (㎡)	収容人員 (人)	その他参考事項
倉敷運動公園 425-0856	陸上競技場	25,000	17,861	5,229	400mトラック8コース、100m直線8コース、全天候型舗装（第2種公認）（ナイター設備）
	野球場	19,566	12,954	10,550	C121m、L.R93m、ナイター設備全点灯（1,800ルクス）、1/2点灯（900ルクス）
	軟式野球場	13,000	11,790	1,000	C118m、L.R92m（ナイター設備）
	テニスコート	9,600	4,200	5,150	全天候型テニスコート6面（ナイター設備）
	水泳場	920	255.2	300	幼児プール
	弓道場	2,407	2,407	300	近的6人立28m、遠的6人立60m（照明設備）
	ウェイトリフティング場	751	344	100	ウェイトリフティング一式、卓球台4台、バドミントン1面、別途練習場（131.36㎡）あり
酒津公園 425-0856	軟式野球場	7,000	6,000	1,000	C80m、L75m、R65m
	水泳場	1,000	255.2	300	幼児プール
水島緑地福田公園 455-1078	野球場	23,000	13,166	10,000	C120m、L.R95m（ナイター設備）
	体育館	5,772.8	2,098.4	固定 1,987 移動 2,200 障がい者20	アリーナ61m×34.4m、バスケットボール3面、バレーボール4面、ハンドボール1面、バドミントン12面、卓球台32台、テニス3面、レスリング2面、空調設備
	サッカー場兼ラグビー場	16,900	16,786	7,000	天然芝フィールド154m×109m

名 称		総面積 (㎡)	競技面積 (㎡)	収容人員 (人)	そ の 他 参 考 事 項
水島緑地 福田公園 455-1078	テニスコート	12,131	10,720	-	全天候型テニスコート16面 (ナイター設備8面)
	ランニングコース	-	-	-	1周1,800m
	水泳場	2,322.1	1,525	500	50m10コース (公認) 25m5コース (幼児併用、可動上屋付)
水 島 中央公園 444-5001	軟式野球場	13,374	11,874	1,000	C113m、L.R91m (ナイター設備)
	テニスコート	3,100	2,800	-	全天候型テニスコート4面 (ナイター設備2面)
	水泳場	4,486	1,643	1,000	50mプール (6コース、遊戯コース) 児童用円形プール、幼児プール
	相撲場	500	57.76	300	野外・屋根付
中山公園 472-6060	陸上競技場	22,000	20,000	スタンド 1,740	400mトラック8コース、100m×直線8コース (サッカー場兼用) (ナイター設備)
	野球場	18,000	13,000	スタンド 1,500	C124m、L.R90m (ナイター設備)
	軟式野球場	6,521	6,521	-	C75m、L.R70m (ナイター設備)
	体育館	2,703	1,600	固定席455	アリーナ33m×48.5m、バスケットボール2面、 バレーボール3面、テニス1面、バドミントン6 面、卓球台12台、ハンドボール1面、体操競技、 アーチェリー一式
	テニスコート	7,780	5,800	-	全天候型テニスコート (砂入り人工芝) 6面 (ナ イター設備6面)
1,935		1,639	-	全天候型テニスコート (砂入り人工芝) 2面	
児島地区 公 園 472-0133	水泳場	25,907	2,080	スタンド 屋外 842 屋内 400	屋外50m公認プール9コース (50m×25m) 可 動床 屋外公認飛込プール (22.5m×18m) 屋内25m公認プール8コース (25m×17m) 可 動床
玉島の森 526-5369	多目的広場	21,150	15,320	6,000	軟式野球2面、ソフトボール2面、 サッカー1面、ナイター設備
	野球場	16,450	12,100	10,000	C120m、L.R91m
	体育館	2,540.16	1,600	固定席 420	アリーナ40m×40m、バスケットボール2面、 バレーボール6人制3面・9人制2面、バドミント ン8面、卓球台12台、テニス2面、ハンドボール 1面、体操競技
	テニスコート	6,510	4,210	2,500	全天候型テニスコート6面 (ナイター設備3面)
	水泳場	4,210.13	1,300.33	1,000	50m10コース 幼児プール49.58㎡
真 備 総合公園 698-2340	軟式野球場	12,400	10,646	1,400	C110m、L.R90m (ナイター設備)
	テニスコート	3,100	2,800	-	全天候型テニスコート4面 (ナイター設備)
	多目的広場	7,900	7,900	-	ソフトボール1面、少年用サッカー1面
	体育館	2,967.31	1,236.96	固定席 154	アリーナ39m×32m、バスケットボール2面、 バレーボール6人制2面・9人制2面、バドミント ン4面、フットサル1面、体操競技、卓球台21 台、トレーニング室

(5) 武道関係施設

名 称		総面積 (㎡)	競技面積 (㎡)	収容人員 (人)	そ の 他 参 考 事 項
武道場	倉敷武道館 466-0049	3,286.61	3,135.73	-	剣道場1,139.58㎡、柔道場1,139.00㎡ 空手道場391.56㎡、相撲場465.59㎡
	水島武道館 446-2556	1,392.61	966.42	340	剣道場448.67㎡、柔道場426.84㎡ トレーニング室90.91㎡
	児島武道館 473-6000	1,759.77	1,156.96	225	剣道場480.00㎡、柔道場491.82㎡ 空手道場185.14㎡
	玉島武道館 526-1400	1,423.00	1,046.46	667	剣道場475.20㎡、柔道場237.60㎡ 空手道場237.60㎡、トレーニング室96.06㎡
	船穂武道館 552-5172	1,416.98	996.55	355	剣道場・柔道場499.65㎡ トレーニング室496.90㎡
	船穂弓道場	1,500.00	465.00	-	近的28m
	真備柔剣道場	442	368	-	柔道場1面、剣道場1面

(6) 球技場施設

名 称		総面積 (㎡)	競技面積 (㎡)	収容人員 (人)	そ の 他 参 考 事 項
球技場	粒江球技場	960	960	-	テニスコート1面 455-1078
	粒浦球技場	2,032.76	1,640	-	テニスコート2面 455-1078
	茶屋町球技場	7,966	7,966	-	軟式野球、ソフトボールC90m、 L88m、R65m 428-1315 茶屋町 公民館

(7) 体育館施設

名 称		総面積 (㎡)	競技面積 (㎡)	収容人員 (人)	そ の 他 参 考 事 項
体育館	倉敷体育館 422-8680	2,631.51	1,600	固定席 504	アリーナ32m×50m、バレーボール3面、バスケットボール2面、テニス1面、バドミントン9面、ハンドボール1面、卓球台21台、体操競技、フットサル1面
	水島体育館 445-1345	2,474.91	1,521.68	406	アリーナ37m×41m、バスケットボール2面、バレーボール6人制3面・9人制2面、テニス2面、バドミントン8面、ハンドボール1面、卓球台15台、体操競技

(8) 水泳場施設

名 称		総面積 (㎡)	競技面積 (㎡)	収容人員 (人)	そ の 他 参 考 事 項
倉敷市屋内水泳センター 424-9192		10,710.38	1,462.5	固定席 499	50m公認コース8コース (50m×21m) 25m公認コース7コース (25m×15m) 幼児プール (15m×2.5m)、トレーニング室

(9) グラウンド・ゴルフ場施設

名 称		総面積 (㎡)	競技面積 (㎡)	収容人員 (人)	そ の 他 参 考 事 項
倉敷市グラウンド・ゴルフ場 428-5625		15,000	9,810	-	天然芝4コース (公認コース)

(10) 体育施設別利用状況

(単位：人)

施設 年度	倉敷運動 公 園	水島緑地 福田公園	水島中央 公 園	中山公園	児島地区 公 園	玉島の森	真備総合 公 園
R1	295,747	119,197	66,024	138,665	153,935	93,359	41,481
R2	204,783	124,805	39,919	108,257	108,184	77,492	31,112
R3	192,721	112,285	32,447	80,504	81,406	72,450	27,318

施設 年度	倉敷武道館	水島武道館	児島武道館	玉島武道館	船穂武道館	船穂弓道場	真 備 柔剣道場
R1	35,785	39,366	24,796	29,252	22,645	2,490	-
R2	9,516	28,100	21,485	27,600	19,541	2,028	-
R3	25,609	22,796	18,708	20,483	13,760	1,994	2,784

施設 年度	粒江球技場	粒浦球技場	茶屋町 球技場	倉敷体育館	水島体育館	屋内水泳 センター	倉敷市 グラウンド ・ゴルフ場
R1	3,509	5,452	4,715	70,572	44,004	161,676	6,606
R2	3,210	4,995	4,515	53,669	28,521	113,333	10,859
R3	2,923	4,483	4,222	39,681	24,265	82,242	12,334

施設 年度	合 計
R1	1,359,276
R2	1,021,924
R3	875,415

(野球場)

施設 年度	倉敷運動 公 園	酒津公園	茶屋町 球技場	水島緑地 福田公園	水島中央 公 園	中山公園	玉島の森	真備総合 公 園	合 計
R1	97,270	9,079	4,715	18,254	16,078	22,895	9,799	10,225	188,315
R2	57,010	8,118	4,515	11,794	9,232	17,692	6,629	7,242	122,232
R3	58,796	5,963	4,222	10,366	7,134	12,919	6,356	6,754	112,510

(テニスコート)

施設 年度	倉敷運動 公 園	粒江・粒浦 球技場	水島緑地 福田公園	水島中央 公 園	中山公園	玉島の森	真備総合 公 園	合 計
R1	62,045	8,961	36,282	32,709	41,967	26,646	-	208,610
R2	54,075	8,205	47,860	21,861	41,989	24,438	-	198,428
R3	47,817	7,406	46,797	17,943	29,895	21,224	-	171,082

(プール)

施設 年度	倉敷運動 公 園	屋内水泳 センター	酒津公園	水島緑地 福田公園	水島中央 公 園	児島地区 公 園	玉島の森	合 計
R1	4,554	161,676	6,190	22,967	15,922	153,935	5,707	370,951
R2	-	113,333	-	10,804	8,826	108,184	5,059	246,206
R3	-	82,242	-	10,635	7,370	81,406	4,593	186,246

(陸上競技場)

施設 年度	倉敷運動 公 園	水島緑地 福田公園	中山公園	玉島の森	合 計
R1	77,540	-	24,245	-	101,785
R2	55,352	-	17,188	-	72,540
R3	51,267	-	13,867	-	65,134

(サッカー場兼ラグビー場)

施設 年度	水島緑地 福田公園
R1	20,137
R2	11,484
R3	10,351

(体育館)

施設 年度	倉敷体育館	水島緑地 福田公園	水島体育館	中山公園	玉島の森	真備総合 公 園	合 計
R1	70,572	21,557	44,004	49,558	42,391	31,256	259,338
R2	53,669	42,863	28,521	31,388	27,963	23,870	208,274
R3	39,681	34,136	24,265	23,823	26,314	20,564	168,783

(武道館)

施設 年度	倉敷武道館	水島武道館	児島武道館	玉島武道館	船穂武道館	真 備 柔剣道場	合 計
R1	35,785	39,366	24,796	29,252	22,645	-	151,844
R2	9,516	28,100	21,485	27,600	19,541	-	106,242
R3	25,609	22,796	18,708	20,483	13,760	2,784	104,140

(弓道場)

施設 年度	倉敷運動 公 園	船穂弓道場	合 計
R1	14,228	2,490	16,718
R2	7,078	2,028	9,106
R3	9,620	1,994	11,614

(ウエイトリフティング場)

施設 年度	倉敷運動 公 園
R1	24,841
R2	23,150
R3	19,258

(多目的広場)

施設 年度	玉島の森	真備総合 公 園	合 計
R1	8,816	-	8,816
R2	13,403	-	13,403
R3	13,963	-	13,963

(相撲場)

施設 年度	水島中央 公 園
R1	1,315
R2	0
R3	0

(グラウンド・ゴルフ場)

施設 年度	倉敷市 グラウンド ・ゴルフ場
R1	6,606
R2	10,859
R3	12,334

(11) 公益財団法人 倉敷市スポーツ振興協会 (TEL 434-8631)

倉敷市のスポーツ振興の核となる組織として、生涯スポーツ及び競技スポーツの推進、そして、スポーツ環境の整備を図るため、(公財)倉敷市スポーツ振興事業団と(一財)倉敷市体育協会が統合し、平成31年4月1日に設立された。スポーツ教室や大会の開催をはじめ、健康増進等の相談、スポーツ活動助成、施設管理運営等の事業を行っている。

- ・ 執行体制 理事9人(会長1人、副会長2人、常務理事1人を含む) 監事2人 評議員8人
職員125人(市OB5人、職員10人、嘱託員51人、臨時職員59人) ※令和4年4月1日現在
- ・ 管理運営施設(管理委託施設を含む)
上記体育施設のうち、玉島武道館、船穂武道館、船穂弓道場、真備柔剣道場、児島地区公園水泳場を除く。

5. 国際平和交流

倉敷市は、平成18年4月から全国に先駆けて「倉敷市国際平和交流の推進に関する条例」を施行している。

この条例は、倉敷市が、市民、国、県、および民間団体等と連携し、また協力して「国際平和交流」を推進することにより、世界の人々との信頼関係を構築し、国際平和に寄与することを目的としている。

なお、「国際平和交流」とは、国内又は国外で行われる「国際交流」・「国際協力・貢献活動」・「多文化共生社会の実現を目指す活動」の3施策をいう。

これらの施策を総合的に推進するため、平成13年4月に倉敷市国際交流協会が設立されている。

(1) 国際姉妹・友好都市等提携・交流事業

広く世界に目を向け、各国民との友好親善を図るため、海外の姉妹・友好都市等と交流を行っている。

主な交流事業として、青少年生活体験団の派遣、学生親善使節の受入、市民訪問団の相互派遣等を実施しているほか、民間団体が各都市を訪問する際の連絡調整等、友好親善の推進に努めている。

① サンクトペルテン市(オーストリア共和国)

- ・ 提携年月日 1957年9月29日(昭和32年)
- ・ 提携に至る動機

1956年5月、駐日オーストリア公使と倉敷市長との間に、同国の都市との縁組希望があり、その後、駐日オーストリア公使が帰国、相手都市としてサンクトペルテン市を紹介された。

1957年5月、サンクトペルテン市長から倉敷市長あて都市縁組議案を可決した旨連絡があり、その後、9月29日に倉敷市において友好都市同盟結成式典を挙行、都市縁組を結び姉妹都市となった。

- ・ サンクトペルテン市の概要

ウィーンの西方約60kmのところであり、低地オーストリア地方のニーダーエスターライヒ州の州都で人口は約5.5万人である。街はローマ帝国が建設した古典的なものであり、17世紀ごろの美しいバロック風の建物が保存されている。また、パルプ、織物、機械等の工業も盛んで地方における産業交通の中心地である。

- ・ 平成29年9月6日に倉敷市で、平成29年10月30日にサンクトペルテン市で、倉敷市・サンクトペルテン市姉妹都市提携60周年記念式典を挙行した。

② カンザスシティ市(アメリカ合衆国)

- ・ 提携年月日 1972年5月20日(昭和47年)
- ・ 提携に至る動機

1971年7月、倉敷市長が第20回地方行政国際会議に出席し、カナダ、アメリカの都市提携の意向をシカゴの国際観光振興会観光宣伝事務所・高田所長ほか関係者に打診した。

1972年3月、カンザスシティ市(ミズーリ州)が日本との貿易発展を期して、同年5月中旬開催の世界貿易週間の行事の一環として倉敷市との提携を熱望している旨、高田所長から連絡があった。

倉敷市は、国際親善都市連盟、日本貿易振興会の協力、推せんを得て、同年4月17日市議会全員協議会を開き、同意賛成を得、かつ代表として倉敷市長、市議会議長、商工会議所会頭を現地に派遣することを決定した。これに基づき代表団は現地を訪問、都市縁組調印を終え、帰国後6月定例市議会で正式に議決した。

- ・ カンザスシティ市の概要

アメリカ合衆国ミズーリ州西端にあり、カンザス州のカンザスシティと接する州最大の都市で、人口は約50万人である。市はもと河港で貿易物資や移民の上陸地点として栄え、1853年に市制が施行された。同市は、合衆国“西南部の門戸”と呼ばれ、中心街は川岸に近い高台地にあり、農作物の国内の3大集散加工地の一つであるとともに自動車部品、農機具、石油、電気製品等各種の工業がある。また、ミズーリ大学他多くの大学をもつ教育の中心地であるとともに美術館、歴史博物館等の文化施設がある。

- ・ 平成29年4月10日に倉敷市で、平成29年7月10日にカンザスシティ市で、倉敷市・カンザスシティ市姉妹都市提携45周年記念式典を挙行した。

③ クライストチャーチ市（ニュージーランド国）

- ・ 携年月日 1973年3月7日（昭和48年）
- ・ 提携に至る動機

1968年7月、クライストチャーチ市のマイケル・ゴーマン氏が来倉。本市の文化経済を研究のかたわら、積極的に両国間の交流活動を行った。このことから、クライストチャーチ市議会は1972年7月倉敷姉妹都市委員会を設置、同年10月アンダーソン委員長の訪日及び通商使節団の来倉、さらにはピッカリン市長の同市タウンホール開館式及び芸術祭への公式招待等、都市提携への積極的な呼びかけがあった。これを受けて、1973年3月7日倉敷市議会は正式に都市提携を議決した。

- ・ クライストチャーチ市の概要

ニュージーランド南島の東海岸にある人口約40万人の都市で、1850年イギリスの宣教師によって建設され、1862年に市制が施行された。

背後地にこの国の最も多くの小麦や穀物を生産するカンタベリー平原をひかえる。南東部にはこの市の外港リトルトンがあり、羊毛・食肉などを輸出しており、また、国際空港もあり交通の中心地である。街全体が公園のようで、庭園都市として有名である。またカンタベリー大学、クライストチャーチ教育大学、博物館、美術館等もあり、教育・文化の中心地でもある。

- ・ 平成23年2月22日クライストチャーチ市近郊でマグニチュード6.3の地震が発生。救援物資の提供、地震被害救援隊の派遣、被害者救援募金を実施。翌3月救援募金を市の災害見舞金と併せて1,800万円を送金。一時交流事業の中止を余儀なくされていたが、平成25年度に全ての交流事業を再開した。
- ・ 平成28年1月、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、ニュージーランドのホストタウンに第一次登録された。
- ・ 平成30年7月、西日本豪雨災害の影響で、倉敷市・クライストチャーチ市姉妹都市提携45周年記念事業は、中止とした。

④ 鎮江市（中華人民共和国）

- ・ 携年月日 1997年11月18日（平成9年）
- ・ 提携に至る動機

1995年に中国友好都市調査委員会を設けて交通の便、文化性、産業、気候、発展性について調査・検討し、候補都市の選定を行った。その結果、鎮江市との友好交流を進めることとなり、1997年10月の議決を経て翌11月、鎮江市において調印式を行った。

- ・ 鎮江市の概要

中国江蘇省の長江下流南岸に位置し、西は南京に接し、東南は常州と隣り合い、北は長江を隔てて揚州と向かい合っている。水運に恵まれ、長江と京杭大運河（北京-杭州を結ぶ大運河）は、この鎮江市で交わっている。江蘇省の直轄市であり、面積3,847km²、人口約320万人で、気候は1年を通じて比較的温暖であるが、季節の移り変わりがはっきりしている。

同市は3000年の歴史を有し、三国時代、呉の孫権が都を置いたこともある。日本からの遣隋使・遣唐使が、必ず立ち寄る地としても知られている。宋代に鎮江府が設置され、城内にも池園が造られて文人墨客の遊ぶ所となり、「生きては洛陽に居し、死しては朱方（鎮江の古名）に葬られん」ということわざを生んだ。禅僧として有名な雪舟も二度にわたってこの地を訪れた。小説「大地」の著者であるパール・バックもこの鎮江市で幼少期を過ごした。

また、古くから江蘇省の農業産物の生産、加工の基地であるとともに、長江の下流に位置するため、重要な商品の集散地でもある。

- ・ 倉敷市鎮江市友好都市提携20周年を記念して、平成29年10月24日に倉敷市で丁観加書画展を実施、平成29年11月18日に鎮江市で記念式典を挙行了した。

⑤ 西安市長安区（中華人民共和国）

- ・ 覚書締結年月日 2002年10月30日（平成14年）
- ・ 覚書締結に至る動機

遣唐使・吉備真備公ゆかりの地である旧真備町において、昭和50年頃より真備公留学の地・西安市への記念碑建立の話が持ち上がり、昭和50年代後半から訪中団が赴き、また西安市人民政府の来日もあり機運が盛り上がった。その後、当時の長野士郎岡山県知事を会長とする吉備真備記念碑建立実行委員会が結成され、昭和61年5月、西安市環城公園の一角に記念碑が建立された。旧真備町では、ほぼ同規格の記念碑を持つまきび公園や記念館を整備、また度々の訪中が実を結び、町制施行50周年にあたる平成14年に長安区長を招聘し、教育文化等に関する交流の覚書を締結した。

・ 長安区の概要

長安区は唐時代の都・西安市の一角を構成する行政区の一つで、市の中心部から南へ自動車ですぐ15分の場所であり、人口は約110万人である。周・秦・漢・唐など13の王朝が置かれていた地で、多くの史跡や埋蔵文化財の他、玄奘三蔵法師を祀る興教寺などの名刹が点在する。郊外では、のどかな農村風景とともに、外資系の企業や大学が立地するようになってきている。

- ・ 交流の覚書に基づき、平成16年には初めて青少年ホームステイ事業が実施され、真備中・真備東中の9人が参加した。平成17年から、書画交流の一環として、倉敷市内小中学生の井上桂園大賞作品を送付し、長安区青少年活動センターに展示している。

(2) 国内での国際交流事業、国際協力・貢献事業、多文化共生事業

海外の姉妹・友好都市等との交流事業に加え、次に掲げる国際交流、国際協力・貢献、多文化共生に関する事業を総合的に実施し、本市の国際化を推進している。

① イベント開催事業

各種のイベントを開催することで、市民が国際交流に参加したり、国際問題について考える機会を提供する。主な事業として、倉敷イングリッシュキャンプ、倉敷国際ふれあい広場を開催している。

② 講座等開催・支援事業

在住外国人を含む市民の国際化に対する啓発を目的に、英語による国際おもてなし講座や国際理解講座を開催している。ほか、日本語指導団体への教材貸出を実施している。

③ 国際協力・貢献事業

国際協力・貢献をテーマに施設見学や講座を開催することで、市民の関心を高めている。

④ 多文化共生事業

留学生に対して中古自転車を支給し、日常生活の利便を図るべく支援している。また、外国語新聞・情報誌を購入し、在住外国人に必要な情報を提供している。

(3) 民間国際活動事業補助事業

平成2年4月1日に設置した国際交流基金（5億円）から生ずる果実をもとに、民間の国際交流活動の支援を目的に、民間団体の海外派遣事業、国内交流事業及び国際協力・貢献事業を助成している。

(4) その他

令和2年10月より倉敷市役所1階に外国人相談窓口を開設し、在住外国人からの相談を受け付けている。また、私費留学生生活支援金支給事業により、留学生が安心して就学できるよう支援している。

6 . 商 工 業

(1) 産業経済の構造

- ・ 第一次産業 著しい都市化の波は産業構造に大幅な変化を与え、特に農漁業の衰退は大きく専業から兼業へ更に二次、三次産業へ吸収されている。国勢調査における産業別就業人口によると、第一次産業は昭和60年の4.5%から平成2年3.2%、平成7年3.0%、平成12年2.5%へと減少し、平成17年2.7%と上昇したが、平成22年2.1%、平成27年1.6%と減少した。なお、令和2年は1.8%と微増した。
- ・ 第二次産業 工業統計調査によると、平成30年の製造品出荷額等は4兆3、772億円で、石油製品・石炭製品製造業、鉄鋼業、化学工業等が主なものである。岡山県全体に占める割合は52.3%で、地域社会の中心的な役割を担っている。事業所数706（4人以上の事業所）、従業員数は37、886人。

・第三次産業 令和2年国勢調査では第三次産業の就業者は67.6%で、内訳は15.1%が卸売・小売業、14.8%が医療・福祉である。

(2) 産業大分類別事業所数及び従業者数

(H28.6.1時点)

産業大分類		地区別								
		倉敷市	倉敷地区	児島地区	玉島地区	水島地区	庄地区	茶屋町地区	船穂地区	真備地区
農林漁業	事業所数	29	6	2	7	9	0	1	1	3
	従業者数	179	23	4	84	48	0	3	4	13
鉱業、砕石業、砂利採取業	事業所数	5	1	3	0	0	0	0	1	0
	従業者数	47	11	35	0	0	0	0	1	0
建設業	事業所数	1,950	611	325	238	589	47	48	21	71
	従業者数	16,428	4,810	1,974	1,828	6,770	287	252	93	414
製造業	事業所数	1,649	352	589	207	303	65	35	32	66
	従業者数	43,876	6,098	7,936	3,890	22,206	1,251	420	1,055	1,020
電気・ガス・熱供給・水道業	事業所数	19	8	2	2	7	0	0	0	0
	従業者数	893	430	41	102	320	0	0	0	0
情報通信業	事業所数	96	59	9	13	14	0	1	0	0
	従業者数	892	531	64	86	209	0	2	0	0
運輸業、郵便業	事業所数	511	110	73	78	224	12	1	2	11
	従業者数	13,487	2,488	1,506	1,729	6,743	753	6	68	194
卸売業、小売業	事業所数	4,824	2,164	794	576	870	157	85	33	145
	従業者数	38,876	17,866	5,206	4,671	7,434	1,672	701	178	1,148
金融業、保険業	事業所数	283	139	43	29	48	11	5	1	7
	従業者数	3,922	1,988	430	476	799	95	51	11	72
不動産業、物品賃貸業	事業所数	1,383	638	163	184	310	37	29	10	12
	従業者数	4,692	2,026	369	441	1,473	129	90	27	137
学術研究、専門・技術サービス業	事業所数	636	315	86	76	117	18	7	5	12
	従業者数	4,617	1,699	312	377	2,089	68	33	11	28
宿泊業、飲食サービス業	事業所数	2,108	1,063	299	174	428	86	26	3	29
	従業者数	18,283	10,377	2,087	1,509	2,848	1,215	96	5	146
生活関連サービス業、娯楽業	事業所数	1,699	717	257	211	314	70	43	16	71
	従業者数	7,503	3,466	934	883	1,345	536	107	34	198
教育、学習支援業	事業所数	531	261	56	64	73	23	27	4	23
	従業者数	4,709	1,828	182	457	535	1,571	80	10	46
医療、福祉	事業所数	1,404	596	226	177	229	63	43	20	50
	従業者数	32,684	15,279	3,716	4,201	4,938	2,572	659	402	917
複合サービス事業	事業所数	84	28	19	14	15	2	1	1	4
	従業者数	1,078	257	201	309	272	8	12	5	14
サービス業(他に分類されないもの)	事業所数	1,152	424	223	128	274	36	19	10	38
	従業者数	13,113	5,731	1,918	918	3,885	269	57	60	275
総数	事業所数	18,363	7,492	3,169	2,178	3,824	627	371	160	542
	従業者数	205,279	74,908	26,915	21,961	61,914	10,426	2,569	1,964	4,622

(3) 産業中分類別事業所数・従業者数及び製造品出荷額等

(R2. 6. 1時点 単位：万円)

産業中分類	区分	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等	従業員一人当り 製造品出荷額等
食料品製造業		59	3,092	8,933,015	2,890
飲料・たばこ・飼料製造業		11	214	3,882,719	18,070
繊維工業		201	5,102	12,133,769	2,295
木材・木製品製造業（家具を除く）		9	139	271,001	1,912
家具・装備品製造業		16	171	268,382	1,511
パルプ・紙・紙加工品製造業		13	444	670,899	1,478
印刷・同関連業		19	393	417,613	1,013
化学工業		28	5,063	72,287,800	14,248
石油製品・石炭製品製造業		4	1,189	X	X
プラスチック製品製造業		38	1,512	5,534,648	3,570
ゴム製品製造業		20	2,141	5,507,568	2,512
なめし革・同製品・毛皮製造業		5	162	166,399	990
窯業・土石製品製造業		29	714	4,278,782	5,855
鉄鋼業		33	6,707	87,119,680	12,996
非鉄金属製造業		6	276	1,857,161	6,558
金属製品製造業		54	1,199	2,941,616	2,383
はん用機械器具製造業		13	532	1,362,445	2,487
生産用機械器具製造業		66	1,485	2,820,767	1,823
業務用機械器具製造業		-	-	-	-
電子部品・デバイス・電子回路製造業		2	135	X	X
電気機械器具製造業		12	350	5,587,658	15,837
情報通信機械器具製造業		2	68	X	X
輸送用機械器具製造業		51	6,482	51,694,934	8,098
その他の製造業		14	215	151,394	676

(倉敷市総務局総務部総務課統計係「工業統計調査」より)

(4) 商業・流通対策

近年、大規模小売店舗の立地や、インターネット販売環境の充実等、社会情勢が大きく変化しており、全国的に商店街の衰退に歯止めがかからない状況となっている。本市の商店街は地理的条件等から倉敷、児島、玉島、水島地域に形成されているが、通行量が減少するなど、全体として衰退傾向にある。

また、本市には、100を超える大規模小売店舗が立地しており、市外から多くの来街者が訪れている一方、岡山市等、大都市圏への地元購買力の流出も指摘されている。

これらの課題に対処するため、商店街をはじめとした地元中小事業者の経営体質の強化をはじめ、消費者志向への的確な対応や、経営の近代化、効率化等により改善向上をはかり、激化する競争に対応できる経営基盤づくりと、顧客に満足される商業経営を促す必要がある。

なお、大型店、量販店の進出にあたっては、周辺生活環境を保持するため店舗設置者による駐車場の確保、騒音防止、廃棄物の処理等が適正に行われるよう努める。

流通対策については、流通機構の整備近代化などが課題となっているが、市場機能の充実に努め流通の円滑化と、適正な価格形成による安定的供給体制の確立を図り、地域需要にこたえる必要がある。

(5) 既存大規模小売店舗

大規模小売店舗立地法に定める店舗面積1,000㎡以上の店舗の地域別の数は表のとおりで、特に、倉敷地区への集積が進んでいることが確認できる。

① 倉敷市の届出状況

(令和4年6月末時点での届出状況)

地 域	店 舗 数	店 舗 面 積
倉 敷	43店	254,705㎡
児 島	21店	67,846㎡
玉 島	17店	59,124㎡
水 島	26店	65,682㎡
庄	4店	31,550㎡
茶 屋 町	5店	18,828㎡
真 備	5店	17,496㎡
合計	121店	515,231㎡

② 令和3年度新設届け出店舗

※内容は全て届出に記載されているもの。

名 称	所 在 地	開 店 日	延床面積 (㎡)	店舗面積 (㎡)	設 置 者
ハローズ玉島店	玉島字川中大道西1962番3ほか	R3. 12. 21	5,534	4,031	株式会社ハローズ

(6) 倉敷市ファッションセンター

ファッション業界の新しい交流拠点及び研究開発や人材育成機関、更に21世紀の情報の受発信基地として「倉敷市ファッションセンター」を建設し、平成8年4月12日にオープンした。

① 設置場所 倉敷市児島駅前1丁目46番地 TEL474-6800

② 施設概要

- ・敷地面積 3,939.64㎡
- ・構 造 鉄筋コンクリート造り4階建
- ・延床面積 3,659.00㎡
- ・駐 車 場 乗用車83台分（一般利用者用40台、テナント事務所用43台）

③ 施設区分

- ・1階 倉敷ファッションギャラリー ⇒写真展、絵画展、ユニフォーム展等に使用できる施設
倉敷市繊維技術センター ⇒依頼試験の実施および機器の使用許可
シェアオフィス ⇒コワーキングスペース
- ・2～3階 貸事務所（児島地域の地場産業である繊維産業事業者を中心に、テナント事務所として活用）
- ・4階 イベントホール ⇒ファッションショーや展示会といった各種イベントに使用できる施設

④ 建設事業費 約13億円

⑤ 施設の管理者 倉敷ファッションセンター(株)（指定管理者）

(7) 倉敷市児島産業振興センター

繊維産業等の本市の地場産業の振興を図り、活力ある地域経済を実現するため、「倉敷市児島産業振興センター」を整備し、平成23年4月13日にオープンした。

① 設置場所 倉敷市児島駅前1丁目37番地 TEL441-5123

② 施設概要

- ・敷地面積 3,346.67㎡
- ・構 造 鉄筋コンクリート造り2階建
- ・延床面積 1,645.04㎡
- ・駐 車 場 乗用車34台分

- ③ 施設区分
- ・2階会議室（5室）
 - ・1階デザイナーズインキュベーション7室 ⇒創業支援用の貸事務室
 - ・繊維産業ワークスペース ⇒工業ミシンを配置した縫製体験等の場
 - ・地域紹介コーナー ⇒繊維製品等の地場産業の製品展示PRの場
 - ・多目的コーナー ⇒新製品発表会や製品撮影等に使用できる施設
- ④ 整備事業費 約156,507千円
- ⑤ 施設の管理者 児島商工会議所（指定管理者）

(8) 中小企業対策

中小企業については、市内企業の大多数を占めており、本市の経済活動に重要な役割を果たしている。中小企業は、相対的に資本金など経営基盤の強化を必要とする企業が多く見られ、近年の厳しい経済情勢の中にあって振興対策が強く望まれる。

このため、低利資金の融資、施設設備の近代化促進などにより経営体質の強化充実に努める。更に関係機関との連携により、経営診断などの推進を図り改善策を指導すると共に、共同化、協業化による高度化事業等について、関連資金の導入促進、助成措置等により積極的な推進に努める。

① 中小企業振興資金等融資制度の利用状況

(単位：千円)

種別 年度	小口資金		小口零細企業資金		企業安定資金		創業等支援資金		創業サポート特別資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
R1	111	760,027	461	1,465,344	46	575,850	56	198,480	26	77,300
R2	15	103,350	118	386,820	6	37,500	29	95,700	26	67,200
R3	37	221,950	280	820,220	28	304,470	17	65,500	31	98,380

② 中小企業振興資金等融資制度の概要

(R3.4.1時点)

制度名 区分	小口資金 (S45. 4. 1施行)	小口零細企業資金 (H19. 10. 1施行)	企業安定資金 (S45. 4. 1施行)	創業等支援資金 (H12. 4. 1施行)	創業サポート特別資金 (H30. 4. 1施行)	
融資対象	<p>1. 常時使用する従業員が20人以下の会社・個人・NPO法人（商業・サービス業は5人以下）・医業を主たる事業とする法人、組合等</p> <p>2. 市内に住所を有する者又は市内に主たる事務所・事業所を有する法人で市内において引き続き1年以上同一事業を行っていること</p> <p>3. 市税を完納していること</p> <p>4. 保証対象業種を営んでいること</p> <p>※特別小口は、市民税所得割（法人税割）課税のある個人、NPO法人のみ</p>	<p>1. 常時使用する従業員が20人以下の会社・個人（商業・サービス業は5人以下）・医業を主たる事業とする法人、組合等</p> <p>2. 市内に住所を有する者又は市内に主たる事務所・事業所を有する法人で市内において引き続き1年以上同一事業を行っていること</p> <p>3. 市税を完納していること</p> <p>4. 保証対象業種を営んでいること</p>	<p>1. 常時使用する従業員が21人以上の会社・個人・NPO法人（商業・サービス業は6人以上）・医業を主たる事業とする法人、組合等</p> <p>2. 市内に住所を有する者又は市内に主たる事務所・事業所を有する法人で市内において引き続き1年以上同一事業を行っていること</p> <p>3. 市税を完納していること</p> <p>4. 保証対象業種を営んでいること</p>	<p>1. 次の①から⑥のいずれかに該当すること</p> <p>①事業を営んでいない個人が、1ヶ月以内に新たに市内で事業を開始する具体的計画を有すること（特例時6ヶ月以内）</p> <p>②事業を営んでいない個人が、2ヶ月以内に新たに市内に会社を設立し、事業を開始する具体的計画を有すること（特例時6ヶ月以内）</p> <p>③会社が、既存事業を継続しつつ新たに市内に会社を設立し、事業を開始する具体的計画を有すること</p> <p>④事業を営んでいない個人が、新たに市内で事業を開始し、その事業開始日以後5年を経過していないこと</p> <p>⑤事業を営んでいない個人により新たに市内に設立された会社であって、その設立日以後5年を経過していないこと</p> <p>⑥会社が、既存事業を継続しつつ新たに市内に設立した会社であって、その設立日以後5年を経過していないこと</p> <p>⑦④が事業の一部又は全部を譲渡して設立した会社であって、④の事業開始日以後5年を経過していないこと</p> <p>2. 市内に住所を有する個人又は市内に主たる事業所を有する会社であること</p> <p>3. 市税を完納していること</p> <p>4. 保証対象業種を営んでいること（予定を含む）</p>	<p>1. 認定特定創業支援事業による支援を受け、かつ、次の①から④のいずれかに該当すること</p> <p>①事業を営んでいない個人が、6ヶ月以内に新たに市内で事業を開始する具体的計画を有すること</p> <p>②事業を営んでいない個人が、6ヶ月以内に新たに市内に会社を設立し、事業を開始する具体的計画を有すること</p> <p>③事業を営んでいない個人が、新たに市内で事業を開始し、その事業開始日以後1年を経過していないこと</p> <p>④事業を営んでいない個人により新たに市内に設立された会社であって、その設立日以後1年を経過していないこと</p> <p>⑤③が事業の一部又は全部を譲渡して設立した会社であって、③の事業開始日以後1年を経過していないこと</p> <p>2. 市内に住所を有する個人又は市内に主たる事業所を有する会社であること</p> <p>3. 市税を完納していること</p> <p>4. 保証対象業種を営んでいること（予定を含む）</p>	
融資条件	使 途	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金
	限 度	1,000万円以内	1,000万円以内	2,000万円以内	1,000万円以内 (特例時1,500万円以内)	350万円以内
	期 間	1年を超え10年以内	1年を超え10年以内	1年を超え10年以内	1年を超え10年以内	1年を超え7年以内
	利 率 (変動金利)	年1.80%（責任共有制度対象） 年1.65%（責任共有制度対象外）	年1.65%	年1.80%（責任共有制度対象） 年1.65%（責任共有制度対象外）	年1.65%	年0.3%

保証料	年1.52%以内 (300万円以内の借入者に対し補助、6ヶ月以内に申請) ※特別小口 個人：年0.7% NPO：年0.6%	年1.65%以内 (300万円以内の借入者に対し補助、6ヶ月以内に申請)	年1.52%以内	年0.7% (全借入額に対し補助、6ヶ月以内に申請)	年0.7% (全借入額に対し補助、6ヶ月以内に申請)
返済方法	月賦返済 据置期間2年以内	月賦返済 据置期間2年以内	月賦返済 据置期間2年以内	月賦返済 据置期間2年以内	月賦返済 据置期間1年以内
保証人	保証協会の定めによる (特別小口の場合は不要)	保証協会の定めによる	保証協会の定めによる	保証協会の定めによる	保証協会の定めによる
担保	必要に応じて徴する (特別小口の場合は不要)	必要に応じて徴する	必要に応じて徴する	不要	不要

(9) 金融機関連携型中小企業支援事業費補助金

中小企業が、金融機関の伴走支援を受けながら行う持続的な成長に向けた取組みの費用の一部を助成することで、市内中小企業の競争力の向上に寄与する。

令和3年度実績

補助対象事業	件数	補助額(千円)
デジタル化推進	11	10,600
事業承継	1	200
海外販路開拓	3	2,333
合計	15	13,133

(10) 商工関係助成制度、育成補助等

① 商工関係助成制度

- 倉敷市中小企業振興資金融資等要綱
- 倉敷市中小企業創業等支援資金融資等要綱
- 倉敷市商工団体等補助金交付要綱
- 倉敷市設備投資促進奨励金交付要綱
- 倉敷市企業立地促進奨励金交付要綱
- 倉敷市物流施設誘致促進助成金交付要綱
- 倉敷市本社機能移転等促進奨励金交付要綱
- 倉敷市オフィス開設等奨励金交付要綱
- 倉敷市国内投資促進奨励金交付要綱
- 倉敷市商工業活性化イベント推進事業補助金交付要綱
- 倉敷市若手技能者全国大会等出場奨励金交付要綱
- 倉敷市金融機関連携型中小企業支援事業費補助金交付要綱
- 倉敷市中小企業者人材育成支援補助金交付要綱
- 倉敷市実証実験サポート事業実施要綱
- 倉敷市新分野展開チャレンジ支援事業費補助金交付要綱

② 商工団体等育成補助、活動支援

○ 商工団体に対する助成

市内の商工業の振興に寄与する団体（商工会議所、商工会、商店街連合会等）に対し、倉敷市商工団体等補助金交付要綱に基づき補助金を交付している。

団体名	補助事業の内容	令和3年度実績
商工会議所	・ 商工業振興育成事業 ・ 小規模企業指導事業	3件 { 倉敷 6,600千円 児島 4,800千円 玉島 3,800千円
商 工 会	・ 商工業振興育成指導事業	2件 { つくぼ 8,692千円 真備船穂 11,103千円
商店街連合会	・ 商店街振興事業 ・ 年末売出し事業	21,133千円
商店街組織	パワーアップ商業振興事業 ・ 空き店舗対策事業 8件 ・ 新商人育成支援事業 5件 ・ 個性創出事業 1件 ・ 基盤整備事業 1件	10件 5,729千円

③ 卸売市場の整備

本市における青果、鮮魚等の卸売市場を協業整備する目的で、土地造成を行い民間業者等に分譲した。

(7) 西中新田総合卸売市場の状況

- ・ 土地造成 昭和41年4月～昭和42年6月 ・ 総面積59,871㎡
- ・ 事業費 394,082千円（用地買収費89,390千円、造成費48,562千円、整備費等256,130千円）
- ・ 分譲 昭和44年3月～昭和45年10月

分譲団体名	参加企業数	分譲面積（㎡）	利用状況	営業開始
大印(株)倉敷大果	8	8,341	青果物取扱いの地方卸売市場	S 44. 7
倉敷中央青果協	5	6,210	青果物取扱いの地方卸売市場	45. 3
倉敷青果荷受組合		10,902	青果物取扱いの地方卸売市場	45. 3
倉敷塩乾協	10	10,416	塩乾物取扱いの卸売市場	45. 10
倉敷卸商業協	20	5,080	卸売市場機能の充実、サービス等の関連事業施設	45. 10
十合物産(株)	5	1,860	卸売市場機能の充実、サービス等の関連事業施設	44. 12
三共(有)	3	1,652	卸売市場機能の充実、サービス等の関連事業施設	44. 9
農林水産省		861	中国四国農政局倉敷統計情報出張所	45. 5
計		45,322		

※分譲時の概要

(i) 児島地方卸売市場

本市児島地区における、流通機能（青果物等）の向上及び都市機能の維持・増進を図るために新設された民営卸売市場で、5業者が加入している。

- ・ 開設者 児島総合卸売市場協同組合
- ・ 開設年月日 平成元年3月13日
- ・ 敷地面積 4,138.30㎡
- ・ 建物延床面積 1,715.59㎡

(v) 野菜生産出荷安定法に基づく価格安定事業の対象市場の指定について

- ・ 指定年月日 昭和62年3月3日

野菜指定産地で生産された対象野菜を、対象市場に出荷したときの価格が、一定の保証基準額を下回った場合に、保証基準額と当該野菜価格との差額に補てん率を乗じて得た額を、（独法）農畜産業振興機構が補給金として生産者に交付する事業で、西中新田の青果物取扱い地方卸売市場のうち、倉敷地方卸売市場（大印(株)倉敷大果、倉敷青果荷受組合）が指定消費地域における対象市場に指定された。

④ 倉敷市企業立地等促進奨励金交付制度

目的：先端技術産業や物流産業などの市内への企業立地促進、及び既に市内に立地している企業の再投資促進により、市内産業の活性化を図るため、奨励金等を交付する。

(R4.4.1時点)

		①		②		③	
名称		企業立地促進奨励金		物流施設誘致促進助成金		企業誘致促進奨励金	
区分		製造工場	研究所等	物流施設		工場等	
対象地域		市内全域		公的団地		市内全域	
用地取得後の年数		用地取得（賃貸）後3年以内に建設に着手				用地取得（賃貸）後3年以内に建設に着手	
固定資産投資額	公的団地	要件なし				20億円以上	
	民有地	大企業 5億円以上 中小企業 2億円以上	大企業 2億円以上 中小企業 1億円以上				
土地取得面積	公的団地	1,000㎡以上				50,000㎡以上	
	民有地	5,000㎡以上	2,000㎡以上				
新規常用雇用者	公的団地	要件なし					
	民有地	大企業 30人以上 中小企業 10人以上	大企業 10人以上 中小企業 5人以上				
対象業種		日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）分類表中「大分類E-製造業」の項目に掲げる製造業	工業製品・バイオテクノロジー・光通信及び電器通信に係る研究所、ソフトウェアハウス、システムハウス、高度情報処理産業・高度な機械修理業・ディスプレイ業・非破壊検査業・デザイン業・機械設計業及びエンジニアリング業に係る事業所	道路貨物運送業、倉庫業、貨物運送取扱業、港湾運送業、卸売業、製造業・小売業の物流施設（倉庫、荷受・配送センター又は流通過程における簡易な加工場であって、工場若しくは店舗に併設されているものを除く）		特定業種に係る製造業（EVを含む次世代自動車、航空機、新エネルギー関連分野、国際バルク戦略港湾に関連する分野に係る業種）	
その他認定要件						「企業立地促進奨励金」の交付を受けたもの	
奨励金	算式	公的団地	建物固定資産評価額×9%+ 新規常用雇用者数×30万円		建物固定資産評価額×4.5%+ 新規常用雇用者数×30万円		(1)初年度から3年間 土地、工場等に係る固定資産税・都市計画税及び事業所税に相当する額×100% (2)その後2年間 土地、工場等に係る固定資産税・都市計画税及び事業所税に相当する額×50%
		民有地	建物固定資産評価額×4.5%+ 新規常用雇用者数×30万円				
限度額	公的団地	3億円				限度額なし	
	民有地	1.5億円					

※①・②において、増設の場合の奨励金・助成金の限度額及び算式単価は上記の1/2とする。

※①・②において、新規常用雇用者の住所が岡山県内の倉敷市外の場合算式単価は15万円とする。

※上記表中「公的団地」とは、倉敷市又は岡山県等が事業主体として造成した工業・流通団地とする。

ただし、公的団地の用地であっても民間取引で取得した場合は、民有地の扱いとする。

		④	
名 称		設備投資促進奨励金	
区 分		製造工場・研究所・物流施設	製造工場・研究所・物流施設における代替本社機能設置
認定要件	対象地域	市内全域	
	固定資産投資額	大企業 2億5千万円以上 中小企業 2千5百万円以上 特定業種 大企業 20億円以上 中小企業 5億円以上	大企業 1億円以上 中小企業 1千万円以上
	対象となる設備投資	現に市内で操業している工場等において増設、移転又は更新を行うもの ※更新の場合は、「従業員の維持」及び「生産の増強、高付加価値化の推進、環境負荷の軽減のいずれか」が満たされている場合に限る。	企業の事業継続計画（BCP）に定められた工場等において、代替本社機能を設置するもの
	その他認定要件	環境保全対策、災害防止対策について適切な措置が講じられているもの 原則、工事の着手日前までに認定申請を行っているもの	
奨励金	算式	初年度から3年間 増設等に係る固定資産税及び都市計画税に相当する額（土地除く）×50% 特定業種 初年度から3年間 増設等に係る固定資産税及び都市計画税に相当する額（土地除く）×100%	初年度から3年間 代替本社機能設置に係る固定資産税及び都市計画税に相当する額（土地除く）×50%
	限度額	限度額なし	

※特定業種とは、EVを含む次世代自動車、航空機、新エネルギー関連及びカーボンリサイクル関連分野をいう

※制度適用期間は2024年7月31日までに工事に着手するもの。（ただし申請書は2024年3月31日までに提出）

⑤ 本社機能移転等促進奨励金

目的：企業の市内への本社機能移転等を促進し、一層の雇用機会の創出と地域経済の活性化を図るため、奨励金を交付する。

(R4.4.1時点)

名 称		本社機能移転等促進奨励金	
認定要件	対 象	市外に本社を置く企業	市内に本社機能に移転する場合 (転入、新規常用雇用の合計5人以上 (中小企業2人以上))
			市内に研究所を設置する場合 (転入、新規常用雇用の合計2人以上)
			市内に研修施設を設置する場合 (転入、新規常用雇用の合計2人以上)
		市内に本社を置く企業	複数事業所に分散されていた本社機能を統合する場合 (転入、新規常用雇用の合計5人以上 (中小企業2人以上))
			市内にある研究所機能を強化する場合 (転入、新規常用雇用の合計2人以上)
			市内にある研修施設機能を強化する場合 (転入、新規常用雇用の合計2人以上)
固定資産投資額	大企業	2千万円以上	
	中小企業	1千万円以上	
奨励金	算 式	転入常用雇用者	10人まで 1人あたり30万円 11人から 1人あたり20万円を加算 限度額 2千5百万円 (東京23区からの移転の場合は奨励金・限度額2倍)
		市内新規常用雇用者	1人あたり 初年度 10万円 2年度目 15万円 3年度目 25万円 限度額 2千5百万円 (東京23区からの移転の場合は奨励金・限度額2倍)
		賃借料	本社機能移転等に伴い賃借する土地・建物の賃借料の1/2を1年間交付 限度額 120万円 (東京23区からの移転の場合は限度額2倍)

※本社機能とは、経営意思決定、経営資源管理 (総務、経理、人事)、各種業務統括 (研究開発、国際事業等) などの事業所をいう

※制度適用期間は2024年3月31日まで。

⑥ オフィス開設等奨励金

目的：情報通信事業者等の市内へのオフィス開設を促進し、市内情報通信事業等の発展、雇用の安定・創出を図り、本市経済の活性化に資するため、奨励金を交付する。

(R4.4.1時点)

名称		オフィス開設等奨励金	
		オフィス開設事業	短期型オフィス利用事業
認定要件	対象者	市外に主たる事業所を有する法人	
	対象業種	(1) 情報通信事業 通信業、放送業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業、ただし、それぞれの業種において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く (2) 研究開発事業 自然科学研究所、人文・社会科学研究所 (3) 専門技術サービスを提供する事業 デザイン業、著述・芸術家業、広告業、建築設計業、写真業	
	対象事業	市内に新たにオフィスを開設 ※過去3年間、市内にオフィスを設置していないこと	市内の短期型オフィス※を利用して業務をおこなう（月5日以上）。 ※レンタルオフィスやシェアオフィス等で、賃貸借契約によらないもの
	常用雇用者数	5人以上（市内に住所を有すること）	—
	賃貸借契約期間	2年以上	—
	その他要件	<ul style="list-style-type: none"> 法人設立日から3年を経過していること 3年間継続して事業をおこなっていること 交付決定日から3月を経過するまでに支店登記すること 	<ul style="list-style-type: none"> 法人設立日から1年を経過していること 1年間継続して事業をおこなっていること 市内へのオフィス開設を検討すること
奨励金	算式	オフィス設置日から1年間の <ul style="list-style-type: none"> オフィス賃借料×1/2 通信料、回線使用料等×1/2 	短期型オフィス利用日から180日間（最大）の施設利用料×1/2
	限度額	<ul style="list-style-type: none"> オフィス賃借料：120万円 通信料、回線使用料等：30万円 	30万円

⑦ 国内投資促進奨励金

目的：市内への企業立地・市内産業の競争力強化を支援、雇用の安定・創出を図り、本市経済の発展・地域住民の生活の安定・向上に資するため、奨励金を交付する。

(R4.4.1時点)

名称		国内投資促進奨励金
認定要件	対象業種	製造業
	対象事業	<p>【国内回帰】 海外の生産機能を市内に移すための設備投資 例① 自社の海外製造拠点を市内に移転 例② 他社が海外調達している部品を国内から調達するよう見直し。他社の依頼を受けて、新たな調達先として、市内に製造所を整備 その他、海外から調達している製品等を市内で内製化するための投資も対象</p> <p>【マザー工場化】 マザー機能※を備えた市内製造拠点整備のための設備投資 ※マザー機能：研究開発機能、又は他の生産拠点に対して技術面等の支援をおこなう機能 例 市外にある自社の製造拠点を市内に集約、マザー機能を備えた製造拠点として整備</p>
	固定資産投資額	大企業20億円以上、中小企業5億円以上
	その他要件	環境保全対策、災害防止対策について適切な措置が講じられていること 原則、工事に着手する日までに認定を受けていること
奨励金	算式	初年度から3年間 固定資産税・都市計画税相当額（土地・家屋・償却資産）の100%×3年間
	限度額	5億円（3年間の合計額の限度額）

(1) くらしき「個性と魅力」発信事業

① 実施目的

大都市圏において、くらしき地域資源（特産品・老舗・魅どころ）のPRを行うとともに、倉敷市への観光客誘致と産業振興のためのイメージアップを図る。

令和3年度は、東京倉敷ふるさと会においてくらしき地域資源のプロモーションを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

② 実施内容

年度	実施年月日	実施場所	PR内容
平成30年	10月10日（水） ～16日（火）	福岡岩田屋本店 (福岡市中央区天神2-5-35)	民芸品、焼物、ガラス、帆布、デニム、足袋型シューズ、竹集成材、いぐさ、真田紐、畳縁、マスクingtテープ、加工食品、コーヒー、観光情報など
	11月21日（水） ～22日（木）	日本橋プラザビル (東京都中央区日本橋2-3-4)	デニム小物、畳縁、マスクingtテープ、加工食品（白桃、ピオーネ、マスカット）、菓子、観光情報など
	3月13日（水）	大手町プレイス (東京都千代田区 大手町二丁目3-1)	いぐさ、薄荷、真田紐、畳縁、加工食品、菓子、竹集成材、お香、デニム、帆布、コーヒー、わかめ、農産品（たけのこ、れんこん）、観光情報など
	3月27日（水） ～4月1日（月）	松坂屋名古屋店 (名古屋市中区栄3-16-1)	民芸品、焼物、ガラス、帆布、デニム、竹集成材、いぐさ、真田紐、畳縁、靴下、帽子、マスクingtテープ、加工食品、コーヒー、観光情報など
令和元年	5月30日（木） ～6月1日（土）	JR仙台駅 (仙台市青葉区中央1-1-1)	マスカット、ごぼう、洋菓子、加工食品、帆布、デニム、畳縁、いぐさ、竹集成材、観光情報など
	10月9日（水） ～15日（火）	福岡岩田屋本店 (福岡市中央区天神2-5-35)	民芸品、焼物、ガラス、帆布、デニム、いぐさ、マスクingtテープ、加工食品、観光情報など
令和2年	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
令和3年	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		

(12) くらしき地域資源情報発信事業

① 実施目的

市内各地域の地域資源を特産品・老舗・魅どころの3分野に分類し、市内外へ魅力を発信するためのくらしき地域資源ミュージアムポータルサイトを運営管理した。

さらに、市内において永年にわたり事業を行い、地域経済の発展に貢献している老舗企業のうち、大正9年以前に創業した企業に感謝状プレートを贈呈した。

また、倉敷みらい公園で「～至極の逸品～くらしきフェア」を開催した。市内各地域のくらしき地域資源を一堂に集めてPR、販売し、市民をはじめ県内外の方々に広く本市のくらしき地域資源の魅力を発信した。

② 実施内容

くらしき地域資源ミュージアムポータルサイト

年度	対 象 事 業 者
平成30年	特産品162・老舗166・魅どころ254
令和元年	特産品164・老舗164・魅どころ255
令和2年	特産品158・老舗163・魅どころ250
令和3年	特産品156・老舗160・魅どころ248

倉敷の老舗感謝状贈呈式

年度	実 施 年 月 日	対 象 事 業 者
平成30年	11月7日（水）	大正6年以前創業の6社
令和元年	11月6日（水）	大正7年以前創業の3社
令和2年	11月5日（木）	大正8年以前創業の5社
令和3年	11月5日（金）	大正9年以前創業の4社

～至極の逸品～くらしきフェア

年度	実 施 年 月 日	対 象 事 業 者
平成30年	9月30日（日）【中止】	くらしき地域資源（特産品・老舗-46ブース・魅どころ-5団体）、高梁川流域地域（5市1町-10ブース）、東北2市町-2ブース、坂出市-2ブース
令和元年	10月6日（日）	くらしき地域資源（特産品・老舗-50ブース・魅どころ-7団体）、高梁川流域地域（6市3町-12ブース）、復興応援自治体-5ブース
令和2年	10月4日（日）【中止】	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
令和3年	10月3日（日）	くらしき地域資源（特産品・老舗-29ブース・魅どころ-6団体）

(13) くらしき地域資源活性化事業（国内販路開拓支援）

① 実施目的

首都圏などの大都市圏における見本市や商業施設への出展支援を通じて、バイヤーに売り込み等を行うことで、商談・成約件数の増加や、地場産品の販路拡大・販売促進・マーケティング支援を図り、地域経済の活性化につなげることを目的に実施した。

② 実施内容

年度	実施年月日	実施場所	出展事業者
平成30年	10月10日（水） ～16日（火）	福岡岩田屋本店 （福岡市中央区天神2-5-35）	民芸品、焼物、ガラス、帆布、デニム、足袋型シューズ、竹集成材、いぐさ、真田紐、畳縁、マスキングテープ、加工食品、コーヒー、観光情報など
	2月12日（火） ～15日（金）	グルメ&ダイニングスタイルショー2019春 （東京都江東区有明3-11-1）	6社（酒、甘酒、みそ、菓子、加工食品など）
	2月12日（火） ～15日（金）	インターナショナル・ギフト・ショー2019春 （東京都江東区有明3-11-1）	9社（備前焼、真田紐、いぐさ、帆布、畳縁、足袋型シューズ、デニム、調理用道具など）
	3月27日（水） ～4月1日（月）	松坂屋名古屋店 （名古屋市中区栄3-16-1）	民芸品、焼物、ガラス、帆布、デニム、竹集成材、いぐさ、真田紐、畳縁、靴下、帽子、マスキングテープ、加工食品、コーヒー、観光情報など
令和元年	10月26日（土） ～27日（日）	渋谷ヒカリエ （東京都渋谷区渋谷2-21-1）	11社（足袋型シューズ、靴下、デニム、帆布、いぐさ、畳縁、竹集成材、コーヒー）
	2月5日（水） ～7日（金）	グルメ&ダイニングスタイルショー2020春 （東京都江東区有明3-11-1）	6社（甘酒、みそ、菓子、加工食品、い草風各座たたみなど）
	2月5日（水） ～7日（金）	インターナショナル・ギフト・ショー2020春 （東京都青海区青海1-2-33）	6社（備前焼、真田紐、デニム、畳縁、線香、いぐさ風座布団など）
令和2年	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
令和3年	3月9日（水） ～14日（月）	松坂屋名古屋店 （名古屋市中区栄3-16-1）	民芸品、ガラス、帆布、デニム、いぐさ、真田紐、帽子、マスキングテープ、雑貨、加工食品、コーヒー、観光情報など

(14) 工業の概要

本市の工業は、水島臨海工業地帯の形成により鉄鋼、石油、化学、自動車、造船等の業種を中心として飛躍的に発展し、従来からの繊維産業等の地場産業とともに本市の経済成長の中核的役割を担ってきた。二度にわたる石油ショック、円高不況、リーマンショックなどの激しい経済変動の波を受け、業績の低迷を余儀なくされる中でも、省力化・省エネ、減量化を進めながら、生産現場のハイテク化、製品の高付加価値化等に取り組むなど新たな発展方向を目指して事業を展開している。

最近の経済環境は、資源エネルギー問題、経済の国際化への対応等極めて重大な課題に直面しており、これらの課題に的確に対応した経済活動が強く求められるとともに、産業構造の高度化、高付加価値化の促進等により経済情勢に柔軟に適應する体制の確立に努め、地域産業の健全な発展と経済の安定成長をはかる必要がある。

かつては、水島臨海工業地帯への工業立地がすすむ過程において、大気汚染や水質汚濁等の環境問題が社会問題となり、原油流出や工場事故等の災害も頻発した。こうした問題や事故を教訓とし、国、県、市では、立地企業と協力して再発防止と環境・災害対策に万全を講じている。

また、地場企業との連携や、雇用等地域経済との関連に十分配慮のうえ、地域社会との協調をはかりつつ企業活動を行うことが必須要件となっている。

(15) 水島臨海工業地帯

水島臨海工業地帯は、中国地方有数の河川である高梁川の河口に形成された三角州と沿岸一帯の遠浅海面の埋立てにより造成されたものであり、その地域は倉敷市南部の国際拠点港湾水島港の区域並びにその背後地の一帯をいう。この地域の工業化は、昭和18年三菱重工業(株)の航空機製造工場（現三菱自動車工業(株)水島製作所）が建設されたことに始まる。戦後、岡山県は工場根幹地域として新しい構想のもとに開発を進め、現在この地帯の工業用地総面積は2,546haである。このうち高梁川東部については、ほぼ立地を完了しており、高梁川西部では、玉島乙島新湊地先に航路及び泊地の浚渫土を利用して、埋立を行い外内貿のコンテナターミナル、工場用地、公園緑地等の造成整備を行っている。令和元年6月末現在の立地企業は218社となっている。

水島コンビナートでは、国際競争力強化を目指して、石油精製・石油化学を中心としたコンビナート・ルネッサンス事業（※1）、コンビナート連携石油安定供給対策事業（※2）により、従来の資本系列を超えた連携の動きが進んでいる。（※1：石油コンビナート高度統合運営技術研究組合（RING）が実施した国際競争力強化のためのコンビナート連携事業 RINGⅠ：平成12年度～平成14年度 石油精製高度統合運営技術開発 RINGⅡ：平成15年度～平成17年度 石油精製環境低負荷高度統合技術開発 RINGⅢ：平成18年度～平成21年度 石油精製高度機能融合技術開発 ※2：平成22年度～平成25年度 コンビナート高度統合生産連携）

このような競争力強化の取り組みをさらに前進させるため、地域活性化総合特区に「ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区」として指定申請を行い、平成23年12月に指定を受けた。

平成24年9月には、特区計画の認定を受け、ガス事業法の特定供給要件の緩和がなされたことにより、水島コンビナート企業間で余剰となった副生ガスの融通が可能となった。さらに、平成25年3月には、道路運送車両法に係る回送車両後面の回送運行許可番号標の取り付け免除や、同法に係る特定経路上での車両重量規制の緩和が措置された。また平成31年4月には、平成24年に実施された「水島港入港船舶が積荷の準備等の都合でやむを得ず一旦出港した場合の再入港時のとん税及び特別とん税の非課税となる措置」について、その対象の拡大が認められるなど、これまでに規制緩和、財政上の支援等9項目が実現し、10項目が現行法令で実施可能と確認されており、水島工業地帯に立地する企業の操業環境の向上に結びついた。

平成28年度で当初計画である5年が経過したが、平成29年度以降も特区計画の継続認定を受け、引き続き水島コンビナートの競争力強化に向けた取り組みを進めている。

① 工業用地の総括

(単位：㎡) (令和3年8月現在)

用地種別		企業立地段階別
埋立	その他	立地決定
15,556,725	9,907,895	25,326,571

② 水島の歴史（平成以降）

平成元年	水島港（沙美）海岸環境整備事業完了
4年	4月1日「開港」30周年（7月30日記念式典開催）
6年	水島港開港5万隻入港（4月27日記念式典開催） 水島ポートパーク開園
7年	韓国との定期コンテナ航路開設
8年	水島港の貿易総額が中四国、九州でトップになる フィリピン、ベトナムとの定期コンテナ航路開設 玉島ハーバーブリッジが完成
9年	上海との定期コンテナ航路開設
10年	玉島ハーバーアイランドにガントリークレーン1基を備えた水深7.5m岸壁1バースの供用開始
11年	タイ、台湾との定期コンテナ航路開設
12年	水島コンビナート・ルネッサンス計画第1次事業（～14年）により、海底パイプライン敷設、原料、製品の相互融通 LPガス国家備蓄基地建設事業が立地決定
13年	輸入促進地域（FAZ）へ編入
14年	玉島ハーバーアイランドに水深10m岸壁1バース・ガントリークレーン2基、燻蒸庫、荷捌き施設を備えた国際コンテナターミナルの供用開始
15年	水島港が特定重要港湾へ昇格 国際物流・産業特区に認定
16年	国際コンテナターミナルを水島港国際物流センター(株)へ貸付開始 玉島ハーバーアイランド水深10m岸壁 2 バース目の供用開始
18年	神戸税関水島コンテナ検査センターの稼働 液化天然ガス（LNG）受け入れ基地操業（水島エルエヌジー(株)）
19年	玉島ハーバーアイランド拡張埋立（沖出し約46ha）認可
20年	国際コンテナターミナル水深12m岸壁（耐震）、新高梁川橋梁（倉敷みなと大橋）など整備事業に着手
23年	港湾法の改正により水島港が国際拠点港湾に変更 水島港が国際バルク戦略港湾に選定 水島コンビナートが地域活性化総合特区に指定
24年	4月1日「開港」50周年（8月3日記念式典開催）
25年	LPガス国家備蓄基地操業開始 国際コンテナターミナル水深12m岸壁（耐震）・6号埠頭供用開始（11月10日記念式典開催）
26年	水島港において、水島港国際物流センター(株)が国際拠点港湾では全国初となる港湾運営会社の指定を受ける
27年	玉島ハーバーアイランドにマリンタワー整備（ポータルラジオ局移設）
28年	エチレンセンター（三菱ケミカル(株)・旭化成(株)）集約
29年	倉敷みなと大橋開通 玉島ハーバーアイランドでJ A関連企業3社からなる食料コンビナート操業開始 LPガス国家備蓄基地貯蔵完了
30年	水島港国際物流ターミナル整備事業着工（1月27日記念式典開催）
令和2年	玉島ハーバーアイランド7号埠頭（国際バルクターミナル）供用開始
3年	塩生埠頭供用開始

③ 基盤整備の現状と計画

○港 湾

近年、中国を中心としたアジアの急速な経済発展と国際水平分業の進展に伴い、水島コンビナートをはじめとする市内産業の国際競争力を支える基盤として水島港の重要性は高まっており、利用者にとって利便性のある使いやすい港づくりに取り組んでいる。コンテナ貨物の増大、大量輸送のための船舶の大型化が進んでおり、大水深岸壁や航路の整備など物流拠点港として機能強化が求められている。

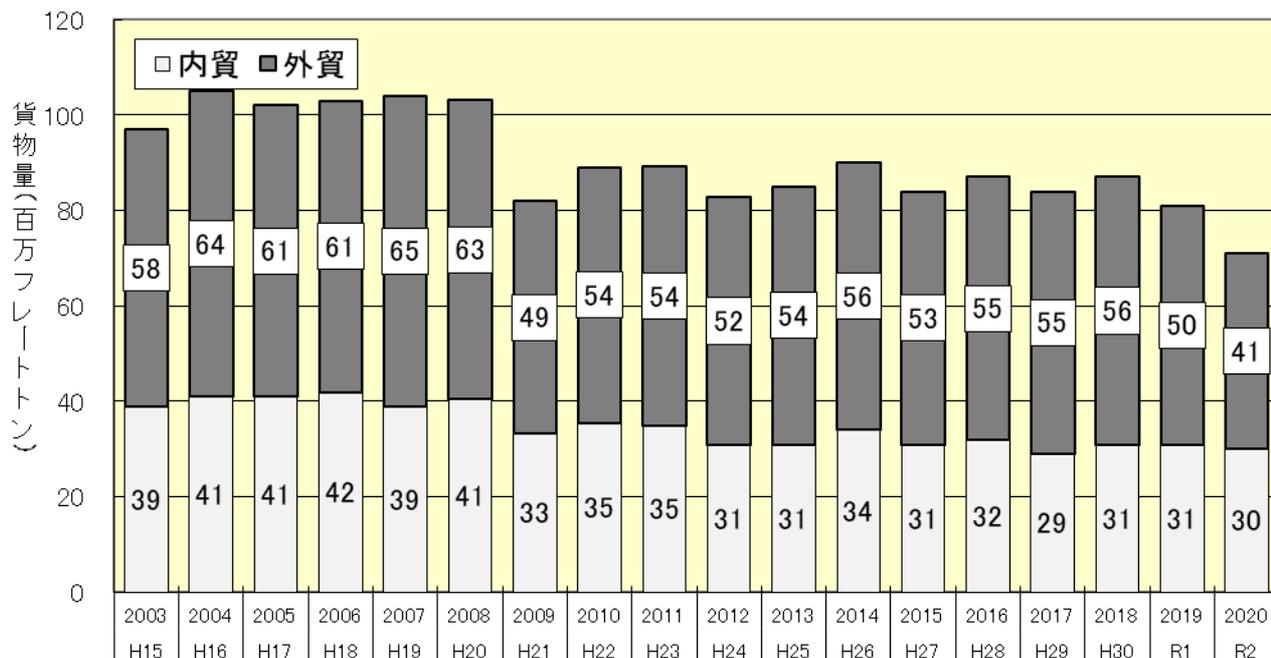
経済のグローバル化が進むなか、製品流通における効率的な海陸複合一環輸送として主流となりつつあったコンテナ物流をターゲットとして商業港機能を強化し、東アジア物流の拠点港湾とする戦略を立て、玉島ハーバー

アイランド（埋立面積245ha）に、コンテナ取扱に特化した外内貿公共埠頭の整備を進め、平成14年3月には本格的な国際コンテナターミナルを供用開始した。

平成15年4月には、水島港は、対アジア国際輸送を軸とした国際海上コンテナ貨物輸送網の拠点港湾としての評価を得て、全国23港目の特定重要港湾へ昇格し、平成23年4月には港湾法の改正により国際拠点港湾に変更となった。

現在、国際定期コンテナ航路は中国、韓国、台湾を結ぶ17航路・18便／週が就航しているが、物流の定時性、速達性、確実性が求められるなか、貨物の集荷と航路の開設・増便を目指して、水島港インターナショナルトレード協議会（MIITA）と連携して、国内外へのポートセールスに積極的に取り組んでいる。

水島港総取扱貨物量の推移



・整備計画

水島臨海工業地帯をはじめとする背後圏に立地する基幹産業の国際競争力を支える拠点の産業港湾、アジアを中心とした世界各国との交流を支える拠点的国际物流港湾を目指し、外貿埠頭機能の強化や臨港交通ネットワークの拡充を図る計画を盛り込んで、平成18年7月に港湾計画が改訂された。（平成22年3月一部改訂、玉島西航路の拡幅計画）

これに基づき、国直轄事業として「水島港玉島地区国際物流ターミナル・臨港道路整備事業」が平成20年度に事業採択され、コンテナ貨物を対象とし、船舶の大型化に対応した岸壁と航路及び、陸上輸送コスト削減のための臨港道路の整備を進めている。これまでに、岸壁と臨港道路が完成。現在は、水深12mの玉島東航路の整備が進められているところである。また、平成29年度には同じく国直轄事業により「水島港国際物流ターミナル整備事業」が事業採択され、穀物バルク貨物を対象とし、船舶の大型化に対応した岸壁と航路及び、荷役機械の整備を進めている。これまでに、玉島地区において水深12mの岸壁及び荷役機械が完成。令和4年度から玉島東航路から分岐する水深12mの水島玉島航路の整備に着手、水島地区においては今後、水深14mの岸壁と航路及び荷役機械の整備を予定している。

○鉄 道

・現状

当地帯の鉄道は、東西に走るJR山陽本線倉敷駅から南に向かって水島臨海鉄道線が敷設されている。旅客輸送は、倉敷駅に隣接する倉敷市駅から三菱重工前駅間に1日56本運行されている。貨物輸送は、倉敷貨物ターミナル駅及び東水島駅を拠点として、主に化学工業製品をJR倉敷駅経由で全国に輸送している。

平成4年には、水島の中心地区を南北に縦断する鉄道を高架化することによって、市街地の東西の一体的な発展と都市機能の向上を図るため、鉄道の高架切替が行われた。さらに、軌道跡地の側道としての整備や交差点の整備が平成5年度に行われた。（高架橋延長水島本線2,899m、港東線1,440m）なお、DD200-601形式機関車を導入し、令和3年9月1日から営業開始している。

○工業用水

当地帯の工業用水は本県三大河川の一つである高梁川を水源としており、県が昭和35年度に工業用水道事業に着手して以来、工場の新設、増設に合わせて工業用水道施設も順次規模を拡張して、工業用水の需要に応じている。

○電 力

水島地区の電力供給源は、中国電力水島発電所（1～3号機、総出力78.1万kw）、玉島発電所（1～3号機、総出力120万kw）、新成羽川発電所（1～4号機、総出力30.3万kw）及びJFEスチールと中国電力の共同出資による瀬戸内共同火力倉敷共同発電所（新1号機、3～5号機、総出力61.3万kw）がある。

水島発電所1号機は、使用する燃料を石炭からLNGへ転換するとともに、コンバインドサイクル発電方式（※）を採用した設備に改造し、平成21年4月に営業運転を開始した。この改造により、約50%という高い熱効率での運転が可能となり、平成18年の水島発電所3号機の燃料転換（重油・原油→LNG）と合わせ、年間100万t（試算値）-CO2の排出量削減効果がある。

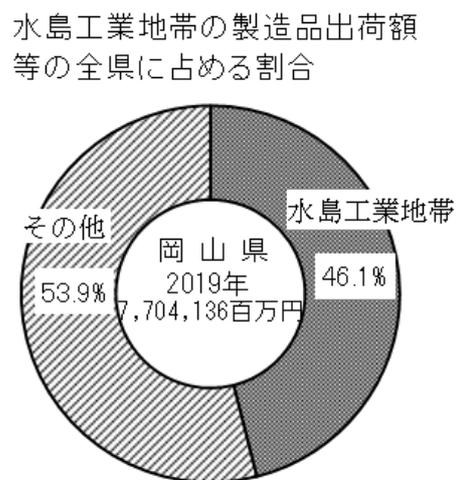
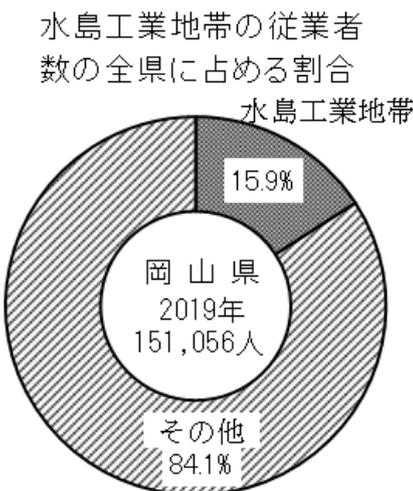
玉島発電所1号機は、従来の石油に加え、天然ガスも燃料として使用できるよう設備を改造し、平成26年4月に天然ガスによる営業運転を開始した。この改造により、主に天然ガスを燃料として使用することで、環境性の向上（CO2排出量の削減等）および燃料コストの削減を図っている。

また、燃料調達の状況等に応じて、石油による発電も可能なことから、中長期的には、燃料調達リスクの低減にも資するものである。

※コンバインドサイクル発電方式

ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた複合発電方式で、燃焼ガスの力でガスタービンを回し、更にその排熱を回収してボイラーで発生させた蒸気で蒸気タービンを回す発電システム。

④ 水島工業地帯の県内に占める割合



（岡山県産業労働部「水島臨海工業地帯の現状」より）

企業 No.	地区	事業所名	年 月			敷地面積 ㎡	従業員 人	備 考
			立地 は協 定	建 設 開 始	操 業 開 始			
1	EⅡ	(株)アールエコサンモータース 玉島工場	H16.7	H16.9	H17.2	34,141	20	
2	EⅡ	アイム(株) 倉敷工場	H29.9	H30.4	H31.1	10,096	28	
3	E	(株)アキオカ	S62.3	S62.9	S63.2	17,427	80	
4	B C	旭化成(株)製造統括本部 水島製造所	S39.3	S39.4	S40.2	1,332,828	1,009	
5	B〃	荒川化学工業(株)水島工場	S43.9	S44.7	S45.6	74,022	76	
6	B〃	岩谷瓦斯(株) 水島工場	—	—	S44.5	5,400	8	
7	B B' C'	ENEOS(株)水島製油所B工 場	S34.9	S35.7	S36.6	1,647,800	1,178	
	A	ENEOS(株)水島製油所 A工場	S33.2	S34.10	S36.5	1,527,873		
	B〃	ENEOS(株) 潤滑油物流センター	—	H21.6	H22.1	28,320	13	協力会社のみ
8	C	(株)大阪ソーダ 水島工場	S44.1	S45.1	S46.1	78,840	113	旧ダイソー(株)水島工場
9	C	(株)大阪ソーダ 岡山工場	S43.12	S44.7	S45.8	62,554	26	旧岡山化成(株)水島工場
10	A'	オーシカケミテック(株) 水島工場	S39.10	S39.10	S40.2	10,427	37	
11	C	岡山ブタジエン(株) 水島工場	S44.10	S45.2	S45.11	8,653	15	
12	E	(株)オクダソカベ 岡山臨海工場	S60.10	H4.9	H6.4	33,000	34	
13	C	小田象製粉(株)	S61.1	S61.7	S62.5	19,576	37	
14	EⅡ	(株)カワナカ 西日本循環型エコタウンセンター	H22.7	H22.8	H22.10	4,777	12	
15	B〃	関東電化工業(株)水島工場	S38.11	S39.4	S40.4	184,736	227	
16	EⅡ	岐阜プラスチック工業(株) 倉敷工場	—	—	H31.1	50,036	73	
17	B〃	(株)共和工業所	—	—	S30.11	9,342	56	
18	B〃	倉敷ポーリング機工(株)	S52.1	S52.5	S54.11	6,492	96	
19	E〃	(株)クラレ 倉敷事業所	S31.3	S31.3	S31.11	410,000	820	敷地面積は 福利施設を含む
20	E〃	三恵重機械工業(株) 倉敷工場	S40.7	S42.4	S42.8	436	2	
21	E	三東工業(株)	S62.2	S63.9	H 1	6,612	18	
22	A' EⅡ	J A 西日本くみあい飼料(株)	S42.11	S43.3	S43.11	66,530	79	

企業 No.	地区	事業所名	年 月			敷地面積 ㎡	従業員 人	備 考
			立地又 は協定	建 設 開 始	操 業 開 始			
23	D	J F Eケミカル(株) 西日本製造所倉敷工場	S36.6	S37.4	S40.8	—	150	
24	E	J F E鋼板(株) 倉敷製造所	S45.2	S45.3	S46.7	146,165	124	
25	D'	J F Eコンテナ(株) 水島工場	S42.7	S43.1	S44.4	33,975	50	
26	D'	J F E条鋼(株) 水島製造所	H1.6	H1.11	H2.11	110,000	187	
27	D D'	J F Eスチール(株) 西日本製鉄所(倉敷地区)	S36.6	S37.4	S40.8	10,970,966	3,975	
28	D'	J F Eフェライト(株) 倉敷工場	—	H1.10	H2.10	17,233	77	
29	D'	J F Eミネラル(株) 製鉄関連事業部倉敷製造所	S42.7	S42.7	S42.12	63,955	118	
30	D	J F Eロックファイバー(株)	H1.8	H1.9	H2.10	13,482	108	
31	E II	(株)Jーオイルミルズ 倉敷工場	H27.7	H28.2	H29.6	28,250	22	
32	B'	ジェイカムアグリ(株) 水島工場	S38.1	S41.5	S45.6	15,700	1	三菱ケミカル(株)内
33	E	品川リフラクトリーズ(株) 西日本工場 玉島製造部	S44.2	S45.4	S45.10	29,999	35	旧社名 J F E炉材
34	B''	(株)島田焼付塗装工業 本社工場	—	S54.10	S55.5	5,287	47	第2工場を含む (敷地面積、従業員)
35	B''	(株)上備製作所 水島工場	S38.10	S38.10	S39.6	8,600	22	
36	C	(株)新来島サノヤス造船	S43.12	S47.5	S49.1	287,011	611	
37	E' E''	住友重機械工業(株) 岡山製造所	—	—	S23.8	425,000	425	
38	E	星光PMC(株) 水島工場	S62.11	S63.2	S63.11	30,000	55	
39	D	瀬戸内共同火力(株) 倉敷共同発電所	S40.1	S40.11	S42.4	125,069	83	
40	C	瀬戸埠頭(株)	S43.3	S44.11	S46.4	142,241	67	出向者含む
41	E'	(株)銭屋アルミニウム製作所 岡山玉島事業部	S55.12	S56.2	S56.5	9,425	61	
42	E II	全農サイロ(株) 倉敷支店	H26.10	H27.7	H29.4	38,205	18	
43	E II	(株)田中商会 玉島工場	R1.10	R2.4	R2.12	8,261	13	
44	E	中国精油(株) 水島工場	S45.2	S46.9	S46.11	28,596	58	
45	E E'	中国電力(株) 玉島発電所	S41.3	S44.1	S46.3	400,251	99	
46	B'	中国電力(株) 水島発電所	S34.3	S35.3	S36.11	248,652	88	
47	A'	中部飼料(株) 水島工場	—	H15.12	H17.3	37,383	44	

企業 No.	地区	事業所名	年 月			敷地面積 ㎡	従業員 人	備 考
			立地 は協 定	建 設 開 始	操 業 開 始			
48	B"	東京製鐵(株) 岡山工場	S35. 11	S35. 12	S37. 10	462, 825	381	
49	E	(株)トウペ 倉敷工場	S62. 11	S63. 4	H1. 3	13, 300	54	
50	B"	トーカロ(株) 水島工場	—	—	S48	2, 970	49	
51	EⅡ	ナカシマプロペラ(株) 玉島工場	H16. 11	H16. 12	H17. 12	57, 739	163	
52	A'	西日本飼料(株)	H1. 2	H1. 4	H2. 10	31, 161	33	
53	B	日鉱液化ガス(株) 水島輸入基地	S39. 12	S40. 6	S41. 11	28, 425	1	
54	A'	日清オイリオグループ(株) 水島工場	—	S31. 3	S32. 4	109, 640	94	
55	C	日本ゼオン(株) 水島工場	S43. 10	S44. 2	S44. 8	346, 007	343	
56	C	日本曹達(株) 水島工場	S43. 10	S43. 12	S44. 9	26, 842	55	
57	EⅡ	日本エアロフォージ(株)	H23. 1	H23. 8	H25. 4	50, 000	80	
58	C	日本食品化工(株)水島工場	S63. 2	S63. 6	H1. 3	81, 330	80	
59	C	日本農産工業(株)水島工場	H1. 5	H1. 10	H3. 3	35, 077	30	
60	A'	萩原工業(株)	—	—	S37. 11	46, 000	300	
61	A'	パシフィックグリーンセンター(株) 西日本支店	S42. 7	S43. 2	S43. 10	9, 498	27	
62	A'	ビー・エス・コンクリート(株) 水島工場	S28. 11	S28. 12	S29. 7	50, 635	16	
63	B	P S ジャパン(株)水島工場	S39. 10	S39. 11	S40. 2	25, 003	59	
64	EⅡ	(株)ヒラキン	H17. 3	H17. 5	H18. 4	32, 542	20	
65	E	富士ダイス(株) 岡山製造所	S53. 6	S53. 8	S53. 10	16, 605	185	
66	B	ペトロコークス(株)・ペトロコ ークスジャパン(株) 水島工場	S42. 9	S42. 11	S45. 6	95, 159	4	ENEOS(株)内
67	B	三國製薬工業(株) 水島工場	S63. 8	S63. 12	H3. 3	16, 724	40	
68	A	水島エルエヌジー(株)	H13. 12	H14. 11	H18. 4	46, 914	12	ENEOS(株)内
69	C	(株)水島オキシトン 水島工場	S44. 12	S45. 3	S46. 4	12, 975	10	
70	B"	水島ガス(株)	S17. 4	S17. 7	S18. 11	34, 646	72	
71	A'E	水島機工(株)	S42. 4	S43. 11	S28. 4	54, 341	295	玉島工場を含む

企業 No.	地区	事業所名	年 月			敷地面積 ㎡	従業員 人	備 考
			立地又 は協定	建 設 開 始	操 業 開 始			
72	D'	水島合金鉄(株) 本社工場	S36.6	S40.3	S40.9	149,123	200	
73	D'	水島鋼板工業(株)	S41.1	S41.9	S42.2	33,505	79	
74	D	水島リバーメント(株)	S62.9	S62.11	S63.10	13,548	8	
75	A'	三菱ガス化学(株)水島工場	S35.2	S35.2	S35.5	557,128	435	
76	B' B" C'	三菱ケミカル(株) 岡山事業所	S38.1	S38.8	S39.7	1,806,076	1,209	
77	A'E	三菱自動車工業(株) 水島製作所	S16	S16.10	S18.4	1,248,692	3,171	
78	E II	(株)明治 倉敷工場	H29.6	H30.4	R元.11	76,800	132	
79	B"	(株)メタルワン菱和	—	—	S44.4	26,697	94	
80	E II	山一化学工業(株) 岡山工場	H31.3	R2.3	R2.11	13,537	8	
81	A'	(株)ユタカケミカル 水島工場	S41.10	S42.2	S42.6	11,548	16	
82	E II	両備ホールディングス(株) 両備テクノモビリティカンパニー倉敷工場	H27.7	H28.8	H29.6	6,660	33	
83	E II	(株)ロジコム 岡山営業所		H17.11	H18.5	約40,000	108	ロジコム・アイ を含む

(岡山県産業労働部「水島臨海工業地帯の現状」より)

(16) 高梁川流域圏域全体の経済成長

① 創業サポートセンター広域連携事業

市内における地域経済の活性化を図る一環として、起業を志す方の支援を行うために、市内5商工団体と連携し、平成23年7月に「くらしき創業サポートセンター」を設立した。平成27年4月より早島町及び市・町内に本支店をもつ5金融機関が構成団体に加わり、市・町内に設置した創業相談窓口で、創業相談を実施している。

その他くらしき創業サポートセンターの事業として、起業者向けの基礎講座としての「起業塾」を開催し、起業に必要な知識習得の機会を提供している。また、平成27年度からは新たにくらしき創業サポートセンターの情報発信力を強化するための専用ホームページ開設、起業前後の者にPRの場を提供するための展示会「がんばれ！未来の老舗展」事業を実施しており、平成29年度からは、高梁川流域圏で特定創業支援事業として実施される起業塾や創業セミナーに参加した場合、高梁川流域圏の市町で特定創業支援事業を受けたことの証明を取得できるように創業支援計画の変更を行った。

倉敷市単独では、市内での起業家の創出及び地域経済の活性化を図ることを目的としてくらしきベンチャーオフィスを設置し、運営している。平成29年度からは、入居対象者を高梁川流域圏の起業者に拡大している。

ア くらしき創業サポートセンター創業相談実績

年度	年間延べ相談件数 (件)
令和元年度	7,747
令和2年度	10,993
令和3年度	1,489

イ くらしきベンチャーオフィス運営事業

- (ア) 設置場所 倉敷市阿知1丁目7番2-803号 くらしきシティプラザ西ビル8階
(イ) 施設概要 総面積約230㎡
貸室7室（中貸事務室6室〔20㎡〕、小貸事務室1室〔7㎡〕）、会議室、交流スペース、インキュベーション・マネージャー室
(ウ) 通信施設 各室にLAN完備
(エ) 開設日 平成18年8月1日
(オ) 施設整備費 約2,200万円

② 高梁川流域地域資源活用推進事業

高梁川流域圏の地域資源を磨き、発信し、拡大する事業の実施を通じて、高梁川流域圏の地域資源の活用を推進し地域経済の循環・活性化を図ることを目的に、プロモーションの実施や展示会を実施した。

また、高梁川流域圏の事業者が連携して実施する、高梁川流域の地域資源を使った展示会等において費用を補助することで、販路拡大・販路開拓の支援を行った。

さらに、高梁川流域の地域資源を活用するイベントに補助金・負担金で支援を行った。

ア 販路開拓支援

(ア) 県内大型商業施設でのプロモーションイベント

高梁川流域10市町共同で、展示販売・ワークショップ等PRイベントを実施した。

イベント名 流域の愛すべきものたち「高梁川流域フェア」

開催日 令和3年12月8日（水）～12月14日（火）

開催場所 岡山高島屋 地下1階特設会場

参加事業者 7事業者

(イ) 事業者間で連携して独自に販路開拓に取り組む者に対する支援の実施（高梁川流域圏地域資源活用推進補助金）

高梁川流域圏の事業者等が、連携して販路開拓、販路拡大等を目的とした展示会、見本市、物産展等を企画・実施する事業について経費の一部を補助するもの。

実施件数 0件（令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により申請がなかった。）

イ 補助金・負担金

高梁川流域の地域資源を活用するイベントに補助金・負担金で支援を行っている。

補助金 高梁川流域「倉敷三斎市」

負担金 備中玉島みなと朝市、早島・倉敷花ごままつり

※倉敷三斎市、早島・倉敷花ごままつりは、新型コロナウイルス感染症により、令和3年度は開催中止。

③ 高梁川流域クロッシング事業

オープンイノベーションや企業間連携に関するフォーラムやワークショップの開催、ホームページや、SNSでの支援情報の発信等により、高梁川流域圏内での企業間連携を促進し、新たな取引関係の構築や新産業・新事業の創出につなげる。

令和3年度実績

- ・専用WEBの開設（企業間連携やオープンイノベーションの好事例、支援策等の紹介）
- ・アイデアソンの開催：延べ72名参加（※全3回）
- ・高梁川流域オープンイノベーションフォーラムの開催

④ 高梁川流域次世代経営者塾事業

高梁川流域圏域の次世代経営者の経営能力向上、資産価値増加を目的として、事業承継、後継者育成、第二創業についての知識・スキルを習得するセミナー、講演会、相談会等を開催している。

令和3年度実績

- ・次世代経営者塾受講者数：延べ81人（※全4回の連続セミナー）
- ・事業承継講演会参加者数：61人（計3回）

⑤ 高梁川流域未来人材育成事業

高梁川流域圏域の産業人材の育成、確保を目的として、高梁川流域圏の高校と商工団体、金融機関、農協等が連携して地域経済活動等にかかわるアクティブラーニングやキャリア教育に資する活動に補助金を交付し支援を行った。

令和3年度実績 12校

⑥ 高梁川流域「デニム・ジーンズ産地連携」創業者支援事業

高梁川流域圏内でジーンズ関連の創業を志す者や、縫製業務への就業希望者を対象に、縫製技術の習得や知識向上などを目的とした縫製講座や工場見学等を実施した。

平成30年度実績

ジーンズ職人コース（倉敷会場6名、井原会場6名）、創業者コース（倉敷会場7名）

令和元年度実績（倉敷会場5名、井原会場5名）

令和2年度実績（倉敷会場5名、井原会場5名）

令和3年度実績（倉敷会場5名、井原会場5名）

⑦ 高梁川流域ジーンズソムリエジュニア事業

高梁川流域圏内の重要な地場産業である繊維産業への興味・関心を育て、将来の人材確保につなげるため、小学生を対象とした教材の作成・配布と小学校への出前講座を実施。

平成30年度実績 出前講座 30校（倉敷…児島地区12校 その他13校、井原…5校）、冊子配布 6校（倉敷）

令和元年度実績 出前講座 30校（倉敷…児島地区10校 その他15校、井原…5校）、冊子配布 2校（倉敷）

令和2年度実績 出前講座 35校（倉敷…児島地区11校 その他15校、井原…9校）、冊子配布 3校（倉敷）

令和3年度実績 出前講座 31校（倉敷…児島地区8校 その他18校、井原…5校）、冊子配布 11校（倉敷8校、井原3校）

⑧ 高梁川流域「産地連携」推進事業

高梁川流域圏内での産地連携による産業活性化を目的として、圏域にある繊維産地の交流・連携促進事業を実施。

平成30年度実績

平成30年7月豪雨の影響で実施見送り。

令和元年度実績

②高梁川流域地域資源活用推進事業のうち販路開拓支援プロモーションと併合して、「織布・染色・加工・縫製」を担う繊維関連事業者間の交流や販路開拓支援を実施した。

令和2年度実績

備後圏域連携中枢都市圏と圏域連携を行い、圏域の特徴ある産業である繊維製品を対象としたオンライン展示商談会と首都圏での無人型展示商談会を実施した。

・出展事業者 21社29ブランド（倉敷市・浅口市・井原市・福山市）

・オンライン展示会 実施期間：令和3年2月16日（火）～3月31日（水）、アクセス数：1,659人

・無人型展示会 実施期間：令和3年3月10日（水）～12日（金）、来場バイヤー数：90人

令和3年度実績

デニム・ジーンズを中心とした繊維製品のオンライン展示会「三備インディゴワークス」と、それに連動させたバイヤーを招聘した個別商談を実施した。

・オンライン展示会 実施期間：令和3年11月15日～令和4年3月31日、出展事業者11社（倉敷市・浅口市・井原市）、アクセス数：572人

・個別商談：令和4年2月24日～28日、実施場所：倉敷市内・井原市内、商談件数：3件

⑨ キャリア教育指導者育成事業

地域の教師、企業、NPO等の関係者が、キャリア教育に関する知識を習得するとともに、高校や地域を取り巻く現状認識や課題を共有する勉強会を開催することにより、キャリア教育に関わる人材の育成を図り、地域を担う産業人材の育成に繋げる。

令和2年度実績：・指導者塾（高梁川流域未来キャリア教育セミナー）：延べ139人参加（※全5回）

令和3年度実績：・指導者塾（高梁川流域未来キャリア教育セミナー）：延べ151人参加（※全5回）

(17) 事業継続支援

新型コロナウイルス感染症の拡大で影響を受けた市内事業者を支援することを目的に、令和2年5月1日に事業継続支援室を設置し、次の施策を実施した。

① 事業継続特別支援金交付事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休業や営業時間の短縮、外出自粛等の要請により影響を受けた市内事業者に事業継続の一助となるための事業全般に広く使える支援金を交付し、地域経済の下支えにつなげる。

ア 補助金の概要

主な対象者 (①～③全て該当)	① 倉敷市内に主たる事業所を有する法人・個人事業主 ② 令和3年1月以降の他県を含む緊急事態措置・まん延防止等重点措置による影響を受けた事業者（岡山県の休業・時短営業要請を受けて協力金の対象となる事業者を除く） ③ 令和3年1月から9月までのいずれかの月（対象月）の売上高が、令和元年（平成31年）又は令和2年の同月（比較月）と比べて30%以上減少した事業者
交付限度額	法人 20万円 個人事業主 10万円
申請期間	令和3年6月25日～11月30日

イ 施策の成果

- (ア) 交付申請件数 5,629件
- (イ) 交付件数 5,484件
- (ウ) 交付金額 831,600,000円

② 新型コロナウイルス対策取組宣言促進事業費補助金交付事業

市内の店舗や事業所における「新型コロナウイルス対策取組宣言」の普及促進を図るため、取組宣言に係る感染予防対策経費の一部について補助金を交付し、安心して消費活動ができる環境づくりに寄与する。

ア 補助金の概要

主な対象者 (①かつ②)	① 申請日時点において市内で事業を行っており、今後も市内で事業を継続する意思を有する法人又は個人事業主 ② 「新型コロナウイルス対策取組宣言」を行う事業者
補助率	5分の4
交付限度額	10万円
申請期間	令和3年4月26日～11月1日

イ 施策の成果

- (ア) 交付申請件数 2,027件
- (イ) 交付件数 2,027件
- (ウ) 交付金額 157,259,000円

③ 新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店応援奨励金交付事業

新型コロナウイルス感染症第6波への備えと社会経済活動の回復に向けて、市内の飲食店で新型コロナウイルス対策取組宣言を行い、岡山県飲食店感染防止対策第三者認証を取得した事業者に奨励金を交付した。

ア 補助金の概要

主な対象者 (①～③全て該当)	① 市内の飲食店で新型コロナウイルス対策取組宣言を行う事業者 ② 食品衛生法（昭和22年法律第233号）における飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けている事業者 ③ 岡山県飲食店感染防止対策第三者認証制度実施要綱（令和3年7月12日施行）における認証を取得している事業者
交付限度額	一店舗につき 10万円
申請期間	令和3年12月21日～令和4年3月8日

イ 施策の成果

- (ア) 交付申請件数 402件
- (イ) 交付件数 489店
- (ウ) 交付金額 48,900,000円

④ 事業継続相談・「新しい様式」普及啓発事業

「倉敷市5商工団体コロナ対策協議会」と連携し、市内店舗、事業者による「新型コロナ感染予防対策取組宣言」を実施することで感染拡大防止対策を促進する。

また、感染防止対策を「見える化」することで、市民や観光客が利用する際の安心を提供することも目的とする。さらに、市と5商工団体が個別に実施していた調査を統合し、令和2年8月から市内事業者を対象とした景況調査を2ヶ月に1回実施した。

ア 施策の成果

新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店（令和4年3月29日現在）

地 区	飲食店	小売店	宿泊施設	その他	合計
倉敷	776	526	39	1,340	2,681
児島	140	161	15	345	661
玉島	89	83	3	268	443
庄・茶屋町	59	31	2	116	208
真備・船穂	21	31	0	113	165
合計	1,085	832	59	2,182	4,158

⑤ 立ち上がろう！「まち活」応援事業

販売促進や消費喚起を目的としたイベント等を行う事業者グループや商工団体に対する補助金の交付により、中小企業者を応援し、新型コロナウイルス感染症の影響からの地域経済の早期の回復に繋げていく。

ア 補助金の概要

類 型	事業者連携型	商工団体先導型
対象者	市内の中小企業	市内の商工団体
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 申請者が他の中小企業者2人以上と共同で実施 実施者の3分の2以上が市内に事業所があること 	<ul style="list-style-type: none"> 商工団体が実施 市内に事業所がある中小企業者5人以上が参加
補助率	3分の2	10分の9
交付限度額	50万円	300万円

イ 施策の成果

類 型	令和2年度	令和3年度
事業者連携型	17件 7,173千円	4件 1,051千円
商工団体先導型	7件 14,234千円	1件 2,444千円
合計	24件 21,407千円	5件 3,495千円

⑥ 買って応援！「made in くらしき」応援事業

コロナ禍で影響を受けた市内製造事業者の支援を目的に、製造・販売元が倉敷市内の商品の流通拡大に向け、実施するもの。

販路開拓、販売促進を図るため、大規模な小売店舗へ補助金を交付し、特設売り場にて市内で製造された商品を販売する「made in くらしき」応援キャンペーン等を実施。

また、地域内経済循環を目指し、主に岡山県内に販売ルートをもつ大手卸売・小売事業者をバイヤーに呼び、マッチング商談会を開催した。

ア 売場設置補助金の概要

対象者	店舗面積が概ね1,000㎡以上の小売店舗を運営する事業者
補助内容	特設売場設置面積 1㎡当たり1万円／日 上限50万円／店舗
実施期間	第1弾：令和3年10月1日～令和3年11月30日 第2弾：令和4年1月8日～令和4年2月28日

イ 施策の成果

「made inくらしき」応援キャンペーン

- (ア) 実施店舗 14事業者 157店舗（うち市内49店）
- (イ) 販売された応援商品 のべ132事業者 1,519点
- (ウ) 販売総額 47,880千円

マッチング商談会

- (ア) 販路開拓商談会実施日：令和3年10月21日（木）
- (イ) バイヤー数：17事業者、製造事業者数：43事業者
- (ウ) マッチング数：122件、商談成立数：26件（成立率21.3%）

(18) 岡山県最低賃金表

① 地域別最低賃金

岡山県最低賃金	最低賃金額	効力発生日
	1時間	
	862円	令和3年10月2日

② 産業別最低賃金（岡山県内）

耐火物製造業	940円	令和4年1月7日
鉄鋼業	985円	令和4年1月5日
空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機、家庭用エレベータ、冷凍機・温湿調整装置、玉軸受・ころ軸受、農業用機械、縫製機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、真空装置・真空機器、他に分類されない生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	952円	令和4年2月12日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	904円	令和4年1月7日
自動車・同附属品製造業	936円	令和4年1月5日
船舶製造・修理業、船用機関製造業	980円	令和4年1月8日
各種商品小売業	893円	令和4年1月19日

7. 労働者福祉

(1) 勤労者融資制度（R4.4現在）

目的 市内に居住する勤労者に対して生活資金を貸付ける。

融資の限度・期間及び利息（R4.4現在）

- ・ 1,500千円以内
- ・ 預託額250,000千円
- ・ 償還期間58カ月以内
- ・ 融資限度額1,000,000千円
- ・ 利息年1.60%

年 度	貸 出 額	
	件 数	金額（千円）
R 1	403	416,940
R 2	175	181,080
R 3	72	71,150

(2) 勤労者福祉施設

① 倉敷勤労者体育センター（昭和53年7月1日開館）

- ・所在地 倉敷市児島小川3丁目11番43号
(TEL473-4000)
- ・構造 鉄骨造2階建 ・建築面積 763.54㎡ ・延面積 956.17㎡
- ・建設費 99,448千円（雇用促進事業団負担） ・体育器具6,000千円（市負担）
- ・利用状況（令和3年度） 総数7,530人（内勤労者3,004人） 1日平均25人
- ・職員 3人（会計年度任用職員）
- ・概要 勤労者の健康及び福祉の増進を図るための体育施設である。

② 水島勤労福祉センター（旧倉敷共同福祉施設）（昭和55年10月1日開館）

- ・所在地 倉敷市水島明神町3番13号（TEL448-5371）
- ・敷地面積 4,649.98㎡ ・建物面積 1,748.06㎡（延面積2,376.73㎡）
- ・建設費 383,380千円（雇用促進事業団250,000千円 倉敷市133,380千円）
- ・設備概要 1階 事務室 研修室 トレーニング室 体育室 音楽室
2階 会議室 教養室 音楽室 研修室
- ・利用状況（令和3年度） 総数13,640人（内勤労者13,128人） 1日平均45人
- ・職員 4人（会計年度任用職員）
- ・概要 勤労者の福祉の増進を図ると共に、その雇用の安定に資するため、設置した勤労者の福祉施設である。

③ 倉敷労働会館

- ・所在地 倉敷市稻荷町5番38号（TEL425-0873）
- ・敷地面積 1,674.00㎡
- ・建築面積 837.92㎡（旧館619.88㎡ 新館218.04㎡）
- ・建築延面積 1,898.99㎡（旧館1,178.66㎡ 新館720.33㎡）
- ・構造 旧館 鉄筋コンクリート造3階建（一部平屋）、
新館 鉄筋コンクリート造4階建
- ・開館年月日 昭和48年5月1日（新館は昭和53年4月15日）
- ・施設 1階 事務室、大ホール、管理人室
2階 中・小会議室 和室
3階 大・中会議室 和室
4階 大・小会議室
- ・建設費 209,925千円（工事費170,170千円 備品費9,164千円 用地買収費30,591千円）
- ・財源 209,925千円（市費95,925千円 起債109,000千円 建築5,000千円）
- ・管理運営委託料（令和3年度） 6,963千円
- ・施設運営（指定管理者） 株式会社さんびる
- ・利用状況（令和3年度） 41,145人

8. 農 業

(1) 農業の概況

本市の農業は、高梁川によって形成された肥沃な平坦部、及び一部山間棚田における水稲栽培や、丘陵地での桃、ぶどう等果樹の栽培、また真備地区では筍、船穂地区では花き、野菜等の栽培と、市の基幹産業として発展してきた。

しかしながら、近年の都市化、工業化による農地転用の増大、農業従事者の高齢化や担い手の不足、農業所得の伸び悩み等、他方において食糧の需給構造の変化による消費の高度化、多様化が進んでおり、農業をとりまく諸条件は極めて厳しいものがある。

このような現状に対処し、都市型農業として発展していくためには恵まれた立地条件を生かしながら農業振興地域を中核として消費者の需要に応じた作目をもとに、土地基盤の整備や経営の近代化をすすめ、高能率化した経営への脱皮をはかるなど時代に即した、特に青年層に魅力を持たせ得る農業の再編成を進める必要がある。

(2) 農 地

① 土地利用の推移（田、畑、樹園地は経営耕地面積）

（単位：ha）

年度	田	畑	樹園地	山林	計
22	2,457	285	335	10,045	13,122
27	2,069	273	292	10,030	12,664
R2	1,911	191	210	9,909	12,221

（「2020年農林業センサス」より）

（ただし、山林の数値については「岡山県の森林資源（令和2年3月31日現在）」市町村別森林面積表より）

② 用途別農地転用面積

(単位：a)

年	住宅用地	鉱工業用地	学校・公園 運動場用地	道路・水路等 用地	その他の 建物施設用地	合計
R1	3,010	52	10	9	2,773	5,854
R2	2,621	383	636	17	1,316	4,973
R3	2,391	538	75	17	1,397	4,418

③ 農地法第4・5条（農地の転用）許可・届出状況

(単位：a)

年	市街化区域			市街化調整区域			合計					
	件数	面積		件数	面積		件数	面積				
		田	畑		計	田		畑	計			
R1	641	3,674	1,451	5,125	146	483	246	729	787	4,157	1,697	5,854
R2	593	2,533	1,205	3,738	152	983	252	1,235	745	3,516	1,457	4,973
R3	579	2,264	1,291	3,555	165	667	196	863	744	2,931	1,487	4,418

(3) 農業振興地域整備計画

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画を定めた。

農用地利用計画

(R3.4.1現在 単位：ha)

区分	農用地等								左以外の山林 原野	その他	合計
	田	畑	樹園地	小計	採草 放牧地	混牧 林地	農業用 施設 用地	計			
農用地区域	2,136	236	455	2,827	-	-	8	2,835	9	-	2,844

(4) 倉敷市農業の現状

① 農家数の推移

(単位：戸)

年度	区分	総農家数 (戸)	販売農家 (戸)	自給的農家 (戸)
H22		7,907	3,909	3,998
H27		6,644	3,121	3,253
R2		5,209	2,265	2,944

(「2020年農林業センサス」より)

② 経営耕地面積規模別農業経営体数（個人・団体）

(単位：経営体)

年度	区分	農業 経営体数	0.3ha 未満	0.3～ 0.5	0.5～ 1.0	1.0～ 1.5	1.5～ 2.0	2.0～ 3.0	3.0～ 5.0	5.0～ 10.0	10.0ha 以上
H22		3,909	78	1,337	1,771	453	127	71	47	21	4
H27		3,121	47	1,088	1,370	359	117	64	42	24	5
R2		2,327	95	773	954	292	70	58	34	31	20

(「2020年農林業センサス」より)

※H22・H27は販売農家戸数、R2は農業経営体数です。

③ 市内農産物出荷額・市内農業者平均所得（前年1月～12月）

年度	農産物出荷額（千円）	農業者の平均所得金額（万円）
H30	1,224	361
R元	1,106	351
R2	1,175	364

(農水省HP「市町村別農業産出額（推計）」／倉敷市市税概要より)

(5) 主要作物栽培状況

① 水稻の栽培状況

区分 \ 年度	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	10a 当たり収量 (kg)
H30	2,540	12,600	496
R元	2,510	13,100	521
R2	2,480	12,200	492

(農水省HP「市町村別統計データ」より)

② 市内の主な農産物の生産状況

ア 野菜

年度 \ 区分	ゴボウ		タケノコ	
	出荷量 (t)	出荷額 (千円)	出荷量 (t)	出荷額 (千円)
H30	325	193,769	135	27,335
R元	358	182,391	106	28,158
R2	315	194,597	90	20,986

イ 果樹

年度 \ 区分	桃			
	白鳳		清水白桃	
	出荷量 (t)	出荷額 (千円)	出荷量 (t)	出荷額 (千円)
H30	173	122,060	194	255,198
R元	169	136,522	207	186,954
R2	157	126,546	171	180,379

年度 \ 区分	ブドウ					
	マスカットオブアレキサンドリア		シャインマスカット		ピオーネ	
	出荷量 (t)	出荷額 (千円)	出荷量 (t)	出荷額 (千円)	出荷量 (t)	出荷額 (千円)
H30	75	233,622	238	626,280	196	208,510
R元	77	233,162	249	782,817	203	239,503
R2	61	182,716	290	792,844	183	240,836

ウ 花き

年度 \ 区分	スイートピー	
	出荷量 (千本)	出荷額 (千円)
H30	9,963	295,748
R元	8,414	315,400
R2	8,442	305,159

(JA晴れの国岡山出荷実績)

(6) 畜産

家畜頭羽数

年度 \ 区分	乳牛		肉用牛		豚		鶏 (ブロイラーを含む)	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
H30	8	283	1	24	1	541	7	933,205
R元	8	289	1	22	1	171	7	885,101
R2	8	263	1	26	1	71	7	814,104

(岡山県井笠家畜保健衛生所「令和2年度家畜飼養頭羽数台帳」より)

(7) 農業土木

① 農業用ため池規模別分布状況

(R4.4.1現在)

貯水量 \ 地区名	倉敷	児島	玉島	水島	庄	茶屋町	船穂	真備	計
10万m ³ 以上	0	6	5	1	0	0	0	4	16
5千m ³ 以上～10万m ³ 未満	44	85	50	10	14	0	8	48	259
千m ³ 以上～5千m ³ 未満	36	98	55	10	5	0	6	49	259
千m ³ 未満	7	305	21	13	1	0	1	41	389
計	87	494	131	34	20	0	15	142	923

② 農業用施設整備状況

(単位：千円)

年度 \ 区分	用水路整備			ため池整備		揚排水機・樋門整備	
	箇所	工事延長	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費
R1	62	5,292	347,976	2	78,799	9	61,099
R2	43	3,366	392,642	1	26,521	12	114,293
R3	50	5,875	635,580	4	44,055	17	120,699

③ 農業土木委員

ア 農業土木委員制度の目的（任期3年）

農業土木業務及びこれに関連する区域内の一般土木業務、水利の運営、農業施設の円滑な維持管理を図り、農業振興と地域の整備、発展を推進するため農業土木委員を設置している。

イ 委員の委嘱

委員は、その設置地区に居住し、10アール以上の農地を耕作する者で、常に農業の振興に意欲を持ち、その職務に関し理解と熱意があり、かつ、職務の処理に当って公平な判断ができるものの中から、市長が別に定める推薦会の推薦により委嘱する。

ウ 設置地区及び委員数

(R4.4.1現在)

地区	人数	地区	人数	地区	人数	地区	人数	
倉敷	4	福田	12	長尾	5	船穂町 水江・柳井原	2	
万寿	7	連島	18	富田	14			
大高	15	庄	9	黒崎	10	真備町川辺	2	
中洲	6	茶屋町	4	穂井田	5	真備町岡田	3	
菅生	7	上成	6	琴浦	12	真備町菌	5	
粒江	6	乙島東	7	児島	6	真備町二万	5	
西阿知	4	乙島西	6	味野	7	真備町箭田	6	
中庄	10	阿賀崎	9	下津井	5	真備町呉妹	5	
帯江	6	柏島北	7	本荘	4	真備町服部	2	
豊洲	5	柏島南	2	郷内	12			
藤戸	6	勇崎	4	船穂町船穂	8			
							合計	278

(8) 国土調査実施状況

(令和4年4月1日現在)

年度	地区名	面積 (km ²)	事業費(千円)
S37~41	片島町外9地区、船穂町船穂外2地区	28.28	9,850
41~46	水江外28地区、真備町川辺外3地区	38.67	26,269
46~51	中庄外14地区、粒江の一部、玉島上成外2地区、真備町尾崎外2地区	48.92	64,308
51~56	粒江の一部、黒石、浦田、水江の一部、酒津、玉島道越、玉島道口、玉島富、玉島陶の一部、串田、曾原、福江の一部、真備町市場、真備町有井	33.59	86,521
56~61	八王寺町、安江、大内、川入、日吉町、四十瀬、玉島陶の一部、福江の一部、林、木見の一部、真備町箭田、真備町上二万	24.87	77,550
61~H元	老松町1・5丁目、沖、田ノ上、玉島陶の一部、玉島服部の一部・木見の一部・尾原の一部	6.75	57,020
H元~6	西中新田、白楽町、平田、大島、玉島服部の一部、玉島阿賀崎1丁目の一部、玉島勇崎、尾原の一部、児島味野1~4丁目、北畝4・5丁目	10.29	150,924
6~7	児島味野5・6丁目、北畝3・6・7丁目	0.80	59,000
7~8	浜町1・2丁目、児島味野城1丁目・児島味野城2丁目の一部、玉島阿賀崎2・3丁目、北畝1・2丁目	1.12	51,030
8~9	浜ノ茶屋、浜ノ茶屋1・2丁目、玉島阿賀崎4・5丁目、児島味野上1丁目・児島味野上2丁目の一部、児島味野、中畝5丁目	0.90	42,280
9~10	北浜町、日ノ出町1・2丁目、玉島阿賀崎の一部、中畝4丁目	0.86	33,580
10~11	玉島阿賀崎の一部、児島赤崎1丁目、中畝3丁目	0.62	38,950
11~12	羽島の一部、児島赤崎4丁目の一部、中畝2丁目	0.53	31,420
12~13	羽島の一部、玉島阿賀崎の一部、中畝1・6丁目	0.84	31,160
13~14	児島赤崎3丁目、玉島阿賀崎の一部、中畝7丁目	0.61	27,190
14~15	羽島の一部、児島赤崎2丁目の一部、中畝8・9丁目	0.74	29,690
15~16	羽島の一部、玉島阿賀崎の一部、中畝10丁目、東塚1丁目	1.01	26,540
16~17	児島阿津3丁目の一部、玉島柏島の一部、東塚2・3丁目	0.79	23,816
17~18	児島阿津1丁目、美和1・2丁目、東塚4丁目、福田町東塚	0.66	20,230
18~19	東町、本町の一部、玉島柏島の一部、東塚5丁目、東塚6丁目の一部	0.73	23,230
19~20	玉島柏島の一部、児島阿津2丁目の一部、児島元浜町の一部、東塚6丁目の一部、東塚7丁目	0.96	29,190
20~21	本町の一部、鶴形1・2丁目、児島元浜町の一部、児島小川町の一部、南畝6丁目の一部、南畝7丁目	0.84	25,760
21~22	玉島柏島の一部、南畝3丁目の一部、南畝5丁目、南畝6丁目の一部	0.66	17,400
22~23	中央1丁目、児島小川町の一部、児島小川1丁目	0.40	14,010
23~24	玉島柏島の一部、南畝2丁目、南畝3丁目の一部	0.50	15,650
24~25	中央2丁目、児島小川2丁目の一部、児島小川3丁目の一部	0.30	15,480
25~26	玉島柏島の一部、南畝1丁目、水島福崎町	0.46	14,640
26~27	稲荷町、南町、老松町3丁目の一部、児島小川3丁目の一部、児島小川4丁目の一部	0.27	15,840
27~28	玉島柏島の一部、水島海岸通4・5丁目、水島中通4丁目、水島西通2丁目、水島西通1丁目の一部、水島川崎通1丁目の一部	12.98	14,760
28~29	老松町4丁目の一部、児島小川4丁目の一部	0.18	11,760
29~30	玉島柏島の一部、松江1丁目の一部	0.38	15,212
30~31	老松町3・4丁目の各一部、児島小川4・5丁目の各一部	0.22	15,122
R元~2	玉島柏島の一部、松江1・2丁目の各一部	0.24	11,984
2~3	老松町2~4丁目の各一部、児島小川5・6丁目の各一部	0.16	12,368
3~4	玉島柏島の一部、松江2丁目の一部、広江1丁目の一部	0.21	13,224
計		220.34	1,152,958

※上記事業費に真備町及び船穂町分は含まれていません。

(9) 担い手の育成

① 認定農業者制度

農業者が、基本構想に示された農業経営の目標を目指し、経営の改善に向けて立てた計画を、市長（複数の市町村の区域をまたがる場合には都道府県知事、複数の都道府県の区域をまたがる場合には農林水産大臣または地方農政局）が認定し、これらの認定を受けた農業者に対して重点的に支援策を講じようとするもの。

年度	認定農業者数（人）	新規認定数（人）		
		個人	法人	計
H30	265	14	5	19
R元	257	3	2	5
R2	251	24	3	27

② 認定新規就農者

新たに農業経営を営もうとする青年等が、基本構想に示された農業経営の目標に向けて、農業経営の基礎を確立するために立てた青年就農計画を、市町村が認定し、これらの認定を受けた者に対して重点的に支援を講じようとするもの。

年度	認定新規就農者数（人）
H30	19
R元	26
R2	34

③ 就業奨励金支給事業

年度	区分	後継ぎ型	経営分離 独立型	新規参入型	合計	内訳	
						農業者	漁業者
H30		0	0	6	6	5	1
R元		2	0	3	5	4	1
R2		0	0	5	5	5	0

④ 新規就農サポート事業

新たに本格的に農業を始めたい方に対する農業実務研修の実施や、不安定な就農直後の経営を支援し、地域の中心的農業者としての育成を図る。

農業次世代人材投資資金（準備型）事業

対象者 新規就農予定者（独立・自営就農予定時の年齢が、原則50歳未満等の要件を満たす者）

助成内容 1,500,000円／年（最長2年間）

農業次世代人材投資資金（経営開始型）事業

対象者 新規就農者（独立・自営就農時の年齢が、50歳未満等の要件を満たす者）

助成内容 1,500,000円／年（最長5年間）※R3年度採択分より4年目以降は、1,200,000円／年

就農促進トータルサポート事業（新規就農研修事業）

対象者 新規就農予定者（農業実務研修を受ける者のうち、農業次世代人材投資資金（準備型）事業の交付対象とならない者）

助成内容 1,500,000円／年（最長2年間）

就農促進トータルサポート事業（早期経営確立支援事業）

対象者 農業実務研修事業により、就農が確実と見込まれる者又は独立・自営就農1年以内の新規就農者

助成内容 空き家等借入応援事業、農業施設等整備支援事業等

(10) 人・農地プランの実質化

担い手（認定農業者等）への農地の集積・集約化に当たって、地域を支える農業者と農業委員会（農業委員・農地利用最適化推進委員）を中心とする関係（行政）機関が「耕作マップ（見える化）」を用いて現状認識を共有し、将来の農地利用を担う経営体のあり方を決めていく「人・農地プラン実質化」の取組。

農用地区域に設定されている農地が存在する61の大字について、令和4年度末までに人・農地プランの実質化を達成することを目標としている。

既実質化地区	実質化完了地区	実質化予定地区
西坂・生坂・三田 早高 藤戸3区 連島町鶴新田 真備町服部（服部営農組合）	浅原園芸組合 玉島北園芸協会桃部会 玉島北園芸協会ぶどう部会 船穂町花き部会 船穂町ぶどう部会 真備ぶどう生産組合 浅原 上東・下庄・栗坂・松島 玉島八島 玉島陶・玉島服部 船穂町 （船穂・水江・柳井原） 真備町 川辺・岡田・辻田 市場・有井 上二万・下二万 箭田 尾崎・妹・服部	中庄・鳥羽・徳芳 二子・山地・西尾・日畑 二日市・加須山・五日市・中帯江 有城・亀山・帯高・西田・高須賀 茶屋町・茶屋町早沖 黒石・八軒屋・粒浦・粒江 藤戸町藤戸・藤戸町天城 玉島上成・玉島 玉島黒崎・黒崎新町 玉島道越・玉島富・玉島道口 玉島長尾

(1) 担い手の農地利用集積状況

担い手数及び耕地面積に占める担い手の経営農地面積の割合

(単位：ha、人、%)

年度	耕地面積	担い手数	経営農地面積		集積率
				うち機構借入	
H30	3,950	360	831	43.3	21.0
R元	3,910	368	831	49.8	21.3
R2	3,820	385	864	43.5	22.6

(2) 農作物等鳥獣害防止対策事業

有害鳥獣をわな及び銃器等で捕獲駆除し、農作物の被害を防止する。

令和2年度 捕獲実績

イノシシ 894頭 ヌートリア 312頭 タヌキ 34頭 カラス等 1,196羽

(3) 市民農園事業

農作物の栽培を通じて、市民に農業及び食の重要性に関する理解を深めてもらうとともに、家族の憩いの場やコミュニケーションの場として地域交流を促進する。

1区画の面積 20㎡、30㎡または50㎡
 利用期間 3年以内
 利用料金 20㎡の区画は4,800円/年、30㎡の区画は7,200円/年、50㎡の区画は12,000円/年
 利用者 市内に住所を有する者
 農園数 23カ所、663区画（令和4年3月31日現在）

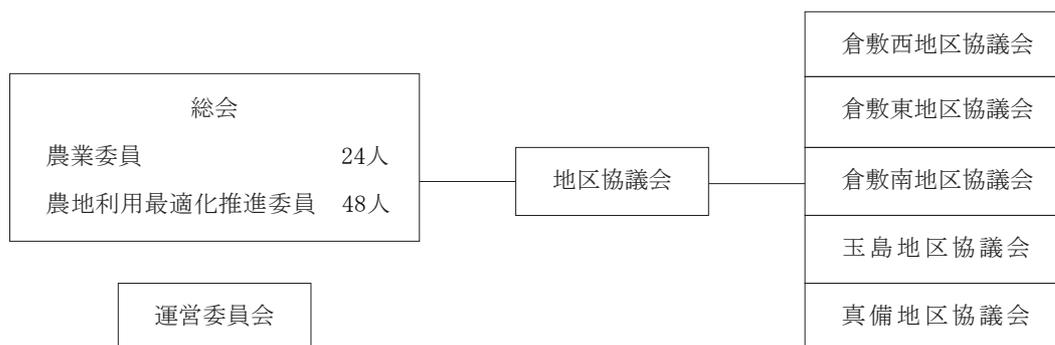
(4) 農業委員会

本市農業委員会は、昭和44年4月、それまでの倉敷、児島、玉島の3地区に設置されていた農業委員会を廃止して、新たに全市を一つの区域とする倉敷市農業委員会に改組した。その後、昭和47年には庄村、昭和50年には茶屋町を編入し、平成17年8月1日には船穂町、真備町を合併し現在に至っている。

社会経済環境が変化し、遊休農地・耕作放棄地等が増加する中、農地利用の最適化（担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進に努めている。

① 委員数及び組織

(R4.4.1現在)



事務局の構成－局長、副参事、課長主幹2人、主幹2人、主任4人、副主任1人 計11人

② 年度別農地移動処理状況

(単位：a)

年度	第3条関係		第18条関係		第4条関係		第5条関係			
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積		
R1	179	1,988	84	1,023	許可	18	85	許可	128	644
					届出	119	683	届出	522	4,442
R2	140	1,453	75	776	許可	27	83	許可	125	1,152
					届出	115	620	届出	478	3,118
R3	145	1,860	60	618	許可	26	146	許可	139	717
					届出	112	524	届出	467	3,031

第3条 農地又は採草放牧地の権利の設定、移転 第4条 農地の転用
 第18条 農地又は採草放牧地の賃貸借の解約 第5条 農地又は採草放牧地の転用のための権利設定、移転
 ※ 第4条関係の許可は市街化調整区域内にある農地、届出は市街化区域内にある農地
 ※ 第5条関係の許可は市街化調整区域内にある農地又は採草放牧地、届出は市街化区域内にある農地又は採草放牧地

(15) 農業関係団体

① 農業協同組合

(R4.3.31現在)

農協名	所在地	組合員数(人)		役員数(人)		正職員数(人)
		正	準	理事	監事	
晴れの国岡山農業協同組合	玉島八島1510番地1	92,642	50,624	64	9	1,982

② 土地改良区

(R4.4.1現在)

名称	所在地	設立年月日	受益面積	関係市町	組合員数	理事	監事
倉敷	倉敷市西中新田640	H3.7.30	1,137ha	倉敷	3,492	18	4
玉島	倉敷市玉島阿賀崎1-1-1	S40.11.22	1,661ha	倉敷	5,764	20	3
倉敷市庄	倉敷市上東756	S29.2.19	530ha	倉敷	1,157	9	3
茶屋町	倉敷市茶屋町2087	S28.10.22	239ha	倉敷	327	7	4
備南	倉敷市船穂町船穂2890-8	S36.8.8	246ha	倉敷	982	16	4
上原井領	倉敷市真備町箭田1141-1	S29.4.7	398ha	倉敷・総社	1,023	13	2
児島湾	岡山市南区あけぼの町3-6	S27.5.17	4,363ha	倉敷・岡山・玉野	3,845	11	3
高梁川用水	総社市門田283	S27.7.17	6,898ha	倉敷・岡山・総社・早島	19,462	12	4

③ 一部事務組合

(R 4. 4. 1現在)

名 称	設置年月日	構成団体及び組織定数	事務所の位置
高梁川東西用水組合	T 5. 3. 31	倉敷市：21人、早島町：1人	倉敷市酒津2826番地
八ヶ郷合同用水組合	S 39. 4. 8	倉敷市：21人、早島町：2人	倉敷市西中新田640番地倉敷市役所内
六ヶ郷組合	S 46. 3. 8	倉敷市：2人、岡山市：8人	倉敷市西中新田640番地倉敷市役所内
四ヶ郷組合	S 46. 3. 8	倉敷市：3人、岡山市：9人	倉敷市西中新田640番地倉敷市役所内
三ヶ村組合	S 46. 3. 8	倉敷市：2人、岡山市：4人	倉敷市西中新田640番地倉敷市役所内
西一郷半組合	S 46. 3. 8	岡山市：2人、倉敷市：4人	倉敷市西中新田640番地倉敷市役所内
湛井十二箇郷組合	S 42. 4. 1	倉敷市：2人、総社市：12人 岡山市：10人	総社市井尻野898番地

(16) 林業の概況

本市の森林の整備及び保全に当たっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進する。

① 森林資源

(単位：ha、千m³)

年度	総 数		針 葉 樹		広 葉 樹		竹 林		未立木林	
	面 積	材積	面 積	材積	面 積	材積	面 積	材積	面 積	材積
H30	9,647	699	1,270	203	7,586	495	311	-	463	-
R 元	9,644	655	850	144	7,976	510	317	-	475	-
R 2	9,639	675	856	149	8,093	526	318	-	346	-

(「岡山県の森林資源」より)

② 水源林団地造林の状況

(R 3. 4. 1現在)

種 別	合併記念造林	30周年記念造林	40周年記念造林
事業実施地区	新見市菅生	新見市大佐	新見市大佐
植 栽 面 積	23.8ha	45.9ha	21.2ha
種苗及び本数	スギ 17,658本 ヒノキ 45,864本 アカマツ 24,750本	ヒノキ 75,652本 本広葉樹 51,410本	ブナ 5,901本 コナラ 6,875本 本広葉樹 17,659本
(本 数 計)	88,272本	127,062本	30,435本
施 行 年 度	S 42~44	H10~14	H20~24
造 成 費	2,752千円	61,623千円	52,808千円

③ 治山事業施行状況

(単位：千円)

年度	林地災害復旧		林地崩壊防止		そ の 他		計	
	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
H30	3	16,016	-	-	-	-	3	16,016
R 元	15	409,973	-	-	-	-	15	409,973
R 2	1	6,644	-	-	-	-	1	6,644

④ 松くい虫駆除及び予防事業

(単位：ha、千円)

年度	被害発生量	駆 除 量	事 業 費	予防事業面積	事 業 費	樹種転換面積	事 業 費	総事業費
H30	684m ³	40m ³	514	13.0	1,267	0.00	0	1,781
R 元	542m ³	10m ³	155	13.0	1,396	0.00	0	1,552
R 2	510m ³	61m ³	965	13.0	1,610	0.00	0	2,577

⑤ 森林環境保全事業

森林環境譲与税を財源として、適正な森林管理や林業の活性化を促進する。

(1) 森林環境譲与税 (単位：千円)

年度	森林環境譲与税 (歳入)
R元	19,203
R2	40,806

(2) 森林経営管理制度・基金積立 (単位：ha、千円)

年度	事業名	事業量	金額
R元	森林現況調査業務	186	5,170
	森林環境譲与税基金への積立	-	14,033
R2	意向調査業務、送付料	19	1,521
	森林環境譲与税基金への積立	-	39,285
	同基金利子分の積立	-	2

9. 水産業

(1) 水産業の概況

本市では、漁船漁業及びのり、わかめ等の浅海養殖漁業が営まれている。漁獲量が減少傾向にあることや、燃料価格高騰などにより漁業経営は厳しい状況にある。このため、稚魚の育成や放流など、漁業資源の回復に向けた対策が必要である。

① 階層別漁業経営体数

区分 年度	総数	漁船 非使用	漁船使用				定置網	海面養殖	
			1t未満	1~5t	5~10t	10t以上		のり	その他
H20	667	22	133	403	39	23	9	22	16
H25	478	6	59	290	24	24	10	21	44
H30	309	1	33	200	22	18	7	20	8

(「2018年漁業センサス」より)

② 漁獲量

(単位：t)

年	総数	海面漁業	海面養殖
H29	2,860	874	1,986
H30	2,247	740	1,507
R元	2,571	621	1,950

(「漁港港勢調査」より)

③ 漁業指導船

平成12年3月15日進水

船名	第三倉敷丸	総トン数	3.0トン
型式	船内外機FRP船	速度	約25ノット
船長	9m38 幅 2m73	定員	11名

(2) 水産業振興施策

① 水産業振興対策事業

年度	区分	種苗放流事業		種苗放流事業	
		ヒラメ (尾)	事業費 (千円)	モロコ (kg)	事業費 (千円)
H30		10,000	648	100	300
R元		10,000	756	100	330
R2		10,000	660	100	330

年度	区分	種苗放流事業		種苗放流事業	
		メバル (尾)	事業費 (千円)	キジハタ (尾)	事業費 (千円)
H30		20,000	1,447	5,000	1,296
R元		20,000	1,447	4,020	1,242
R2		12,000	818	4,000	973

(3) 漁業協同組合

(R3. 7. 31現在)

組合名	事務所の所在地	設立認可年月日	組合員数 (人)			役員数 (人)		職員数 (人)
			正	准	計	理事	監事	
児島	倉敷市大島1-1706-2	S24. 6. 8	57	156	213	9	3	4
第一田之浦吹上	倉敷市下津井田之浦2-1-3	S36. 12. 3	35	76	111	5	2	6
本田之浦吹上	倉敷市下津井田之浦2-1-3	S37. 7. 26	30	58	88	5	2	1
第一下津井	倉敷市下津井1-348-5	S29. 3. 6	30	47	77	6	2	2
下津井	倉敷市下津井1-9-8	S24. 6. 22	47	104	151	12	2	6
下西	倉敷市下津井2-4-67	S24. 6. 18	28	48	76	9	3	1
黒崎連島	倉敷市玉島黒崎5468	S24. 7. 13	41	118	159	9	4	3
寄島町	浅口市寄島町13003-38	S24. 7. 16	58	88	146	7	2	4
(乙島漁業支所)	倉敷市玉島乙島8229							
合 計 (8)			326	695	1,021	62	20	27

※寄島町漁協の人数は合併後の数値

(4) 漁港（港湾を除く）

① 市が漁港管理者である漁港

漁港名	所在地	漁港区域（水域）
通生	倉敷市児島通生	湊岬から宮の鼻まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面
勇崎	倉敷市玉島勇崎	倉敷市玉島柏島7088-4番地に設置された標柱から311度50mの地点をイ点とし、イ点から194度198mの地点（ロ点）に引いた線（イ線）、ロ点から283度に引いた線（ロ線）及び陸岸により囲まれた海面
小原	倉敷市玉島黒崎小原	北護岸と県道の取付南部（旧東防砂堤基部）を中心として半径500mの円内の海面

② 県が漁港管理者である漁港

漁港名	所在地	漁港区域（水域）
大島	倉敷市大島	北防波堤先端を中心として半径500mの円内の海面
下津井	倉敷市下津井 吹上 田之浦	倉敷市下津井1丁目387番地の1に設置された標柱（イ点）から195度150mの地点（ロ点）に引いた線（イ線）、ロ点から95度782mの地点（ハ点）に引いた線、同市下津井田之浦1番の3に設置された標柱（ニ点）から214度240mの地点（ホ点）に引いた線（ロ線）、ハ点からホ点に引いた線及び陸岸により囲まれた海面
呼松	倉敷市福田、児島 宇野津	倉敷市児島天神ヶ鼻から福田町王島山三角点（標高93.7m）まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面
沙美	倉敷市玉島黒崎	倉敷市玉島黒崎字諏訪浜5550番地に設置された標柱（イ点）から同市玉島黒崎字入汐4713番地に設置された標柱（ロ点）に引いた線（イ線）及び陸岸により囲まれた海面